

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	155	事業概要	北日本新聞政経懇話会・富山新聞政経文化懇話会 会費	
使金項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
主 要 経 費 内 容	経費の内容	金額(円)	備 考	
	北日本新聞高岡政経懇話会会費	32,000	R5年5~8月分会費を請求するもの	
	富山新聞政経文化懇話会	40,000	R5年会費のうち、5~12月分を請求するもの	
	《合 計》	72,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日 付
お振込	0311128	05-05-20	
銀行番号/預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号	
0144			
振込額	記帳枚数		
万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
15:12	¥440円	¥32,000円	
お っ り	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000085北陸銀行
高岡支店
普通 0939230
タカオカセイケイコソワカイ 様
ヤマモト トオル 様

電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

第12015042 1/ 2022.9 100×500 CR

収受 令和 5 年 2 月 3 日

決裁 令和 5 年 7 月 4 日

処理 令和 5 年 7 月 4 日

請 求 書

富山県議会 議員
山本 徹 様

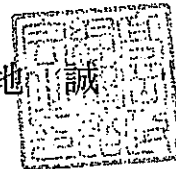
¥ 32,000 

但し 高岡政経懇話会会費
令和5年5月～8月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

令和5年5月5日

高岡政経懇話会 会長 蒲地



高岡市あわら町13-50
北日本新聞社西部本社内
電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名 義	高岡政経懇話会	
口座番号	北陸銀行高岡支店	(普通) 0939230
	富山銀行本店	(普通) 0202737
	富山第一銀行高岡支店	(普通) 088745
	高岡信用金庫本店	(普通) 0719793
	北國銀行高岡支店	(普通) 100405
	新湊信用金庫本店	(普通) 0298264
	高岡市農業協同組合本店	(普通) 0001507

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1455	事業概要*	北日本新聞政経懇話会・富山新聞政経文化懇話会 会費
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞高岡政経懇話会会費	24,000	R6年1~4月分会費のうち、1~3月分 $32,000円 \times \frac{3}{4}$
	富山新聞政経文化懇話会会費	15,000	R6年会費のうち、1~3月分 $60,000円 \times \frac{3}{12}$
	《合 計》*	39,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用枠いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0313037	05-02-08	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
万円	千円	円	500円
100円	50円	10円	5円
1円			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:55	¥440円	¥32,000円	
おつり		お取引後の残高	
		円*****円	

手数料のうち振込手数料 ¥440
000023北陸銀行
高岡支店
普通 0939230
タカオカセイケイソウカイ 様
ヤマモ トオル 様
電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用枠いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0313041	05-02-08	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
万円	千円	円	500円
100円	50円	10円	5円
1円			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:56	¥440円	¥60,000円	
おつり		お取引後の残高	
		円*****円	

手数料のうち振込手数料 ¥440
000024北陸銀行
高岡支店
普通 4564810
トヤマソフンセイケイソウカイ 様
ヤマモ トオル 様
電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

収受 令和 5年 3月 6日
 決裁 令和 5年 3月 22日
 処理 令和 5年 3月 22日

請求書

富山県議会

議員 山本 徹 様

¥ 32,000-

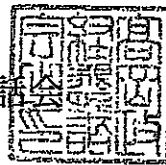
但し 高岡政経懇話会会費

令和5年1月~4月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

令和5年1月4日

高岡政経懇話会



高岡市あわら町13-50

北日本新聞社西部本社内

電話 0766 (22) 2226

令和4年度
R5年1月~3月(3ヶ月)

22,000円 × 3/4
= 24,000円

令和5年度
R5年4月(1ヶ月)

22,000円 × 1/4
= 5,500円

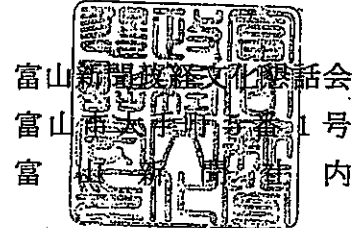
取り扱い金融機関

名 義	高岡政経懇話会	
口座番号	北陸銀行高岡支店	(普通) 0939230
	富山銀行本店	(普通) 0202737
	富山第一銀行高岡支店	(普通) 088745
	高岡信用金庫本店	(普通) 0719793
	北國銀行高岡支店	(普通) 100405
	新湊信用金庫本店	(普通) 0298264
	高岡市農業協同組合本店	(普通) 0001507

令和5年1月19日

請求書

富山県議会議員 山本 徹 様



金 60,000 円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和5年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和5年2月28日(火)までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

口座名義 富山新聞政経文化懇話会

取扱金融機関	北陸銀行高岡支店	普通預金	4564810
	北國銀行高岡支店	普通預金	110812
	富山第一銀行高岡支店	普通預金	160599
	高岡信用金庫広小路支店	普通預金	0733577
	富山県信用組合高岡支店	普通預金	2018969

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。

(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

令和4年度
R5年1月～3月(3ヶ月)
 $60,000円 \times \frac{3}{12} = 15,000円$

令和5年度
R5年4月 5,000円
R5年5月～12月(8ヶ月)
 $60,000円 \times \frac{8}{12} = 40,000円$

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	156	事業概要	新聞購読									
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費										
内容												
主 要 事 業 実 績 要 件 履 行 状 況	経費の内容	金額(円)	備 考									
	「しんぶん赤旗」日曜版 5月分	930	}									
	『議会と自治体』	794	}									
	富山新聞	3,380	}									
	北日本新聞	3,380	}									
	《合 計》	8,484										
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)												
日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書 山本 徹 様 新聞・雑誌名 部数 金額 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930 『議会と自治体』 1 794 1,724 円 2023 年 5 月分 上記の金額をいただきまして、 ありがとうございました。 高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281 領収日 5/27 印												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2023年06月02日分</td> <td>3,380円</td> <td>出金</td> <td>33777KS</td> </tr> <tr> <td>2023年06月02日分</td> <td>3,380円</td> <td>出金</td> <td>3377777</td> </tr> </table>					2023年06月02日分	3,380円	出金	33777KS	2023年06月02日分	3,380円	出金	3377777
2023年06月02日分	3,380円	出金	33777KS									
2023年06月02日分	3,380円	出金	3377777									

收受 令和 5 年 7 月 3 日

決裁 令和 5 年 7 月 4 日

処理 令和 5 年 7 月 4 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

事業番号	157	事業概要	書籍購入		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に要した経費	当該の内容	金額 (円)	備 考		
	「この国は選んだニュースに溢れている」	1,320	辛坊治郎 著		
	《合 計》	1,320			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 5年 7月 3日
 決裁 令和 5年 7月 4日
 処理 令和 5年 7月 4日

山本 徹 様

発行日 2023年05月13日
領収書No 30000029512012



株式会社イーブックイニシアティブジャパン
〒102-0083 東京都千代田区麹町1-15-1
住友不動産ふくおか半蔵門ビル
E-mail: customer@ebdx.jp

このたびはご利用いただき、誠にありがとうございました。

ご注文日 2023年05月12日

領収書 (兼納品書)

¥1,320-

上記金額を正に領収いたしました。

但し：お品代として
対象の注文番号です。
657-20230512-0092222662

< 切り取り線 >

お買い上げ明細

種類	商品コード	商品名	単価	数量	金額
書籍	BK-4569853943	この国は歪んだニュースに溢れている／辛坊治郎【1000円以上送料無料】	¥1,320	1	¥1,320
送料					¥0
支払い手数料					¥0
合計					¥1,320
請求金額					¥1,320

辛坊治郎

この国は
歪んだニュースに
溢れている

太平洋も横断したし
この機会に
すべて話しておこう

累計100万部
突破の著者
最新刊!

安倍元首相が果たせなかった「脱公明」、
サル痘と統一教会、正解が存在しない円安介入、
知床遊覧船沈没事件の裏側……

定価1,320円
10%OFF

PHP

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	158	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和5年 5月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所賃貸料 令和5年 5月分	38,500	令和5年4月27日山本とおる後援会通帳より引き落とし
	《合 計》*	38,500	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

14 05-04-27

R5.5月分 *77,220 円

↓ 77,000円
220円 手数料

領 収 証		富山県議会議員 山本 徹 様 No. 6
金額		¥ 38,500
内 収	共同事務所費の按分分として (事務所賃貸料)	
現金	R5年5月9日 上記正に領収いたしました。	
小 切 手		
手 形		
消費税額等(%)	山本とおる後援会	
消費税額等(%)	高岡市扇町1-1-23	
	登録番号	
	収入印税	

收受 令和 5 年 7 月 3 日
決裁 令和 5 年 7 月 4 日
処理 令和 5 年 7 月 4 日

事務所賃貸料覚書

富山県議会議員山本徹(以下、「甲」という)と、山本とおる後援会(以下、「乙」という)とは、事務所の賃貸料について、次の条項により覚書を締結する。

(目的物件)

第1条 甲と乙は、賃貸人大信不動産(株)(以下、「丙」という)からの借受物件は、これを共同して使用するものとする。

- (1) 所在地 富山県高岡市扇町1-1-29
- (2) 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
- (3) 面積 146.11㎡(44.19坪)

(用途)

第2条 甲と乙は、前条の建物を、富山県議会議員山本徹事務所兼山本とおる後援会事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

(賃貸借期間)

第3条 使用賃貸の期間は、令和4年2月1日から、令和8年12月末日までとする。以後においても、甲乙及び丙から申し出がなければ、自動更新するものとする。

(賃貸料)

第4条 賃貸料は、月額77,000円とする。

(賃貸料の条件)

第5条 甲は、前条に定める賃貸料の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担する。丙に対する支払いは、乙が一括してこれを行うものとする。

(賃貸料の支払)

第6条 甲は、乙に対し、前条に定める賃貸料38,500円を毎月末日までに支払うものとする。

(譲渡及び転賃の禁止)

第7条 この契約により生ずる権利を譲渡し、又は目的物件を転賃してはならない。

(協議)

第8条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この覚書の締結を証するため、この覚書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保管するものとする。

令和4年2月1日

甲 富山県高岡市扇町1-1-19
自由民主党富山県議会議員
山本 徹

乙 富山県高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長

賃貸借契約書(事業用)

賃貸人(以下「甲」という)と賃借人(以下「乙」という)は、以下の条項により建物賃借契約(以下「本契約」という)を締結し、それを証するため本契約書2通を作成し、記名押印の上、甲、乙、各自1通を保有する。

賃貸人(甲)	大信不動産株式会社
賃借人(乙)	山本とおる後援会

(1) 賃貸借の目的物

所在地	富山県高岡市扇町1-1-29
構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
延面積	146.11㎡ (44.19坪)
使用目的	事務所

(2) 契約期間・更新に関する事項

始 期	2022年 2月 1日から	5年間 以後自動更新
終 期	2026年 12月 末日まで	

(3) 賃料等・支払い条件

月 額 賃 料 等	家 賃	77,000 円 (税込)
	駐車場使用料	込 円
	共 益 費	込 円
	自 治 会 費 等	別途 円
そ の 他 授 受 さ れ る 金 銭	礼 金	0 円
	敷 金	0 円
支払い期限		翌月分を毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)まで
支払い方法 (支払いに要する手数料は乙負担)		☒ 口座引落し(甲指定の金融機関を利用) ☐ 振込 振込先: XXXXXXXXXX 大信不動産株式会社

(4) 管理

管理会社	大信不動産株式会社(ミニミニFC高岡店) 電話:0766-20-7373
	所在地: 富山県高岡市赤祖父595

(5) 特約事項

- 1 本物件の電気設備の修理・交換、その他建物内の付属機器類(消防設備含む)の修理、交換、メンテナンスに要する費用は乙の負担とします。
- 2 近隣住民より、騒音、悪臭等苦情がある場合は乙が責任をもって対応することとします。
- 3 乙は本物件を表記の使用目的以外に使用できないものとします。
- 4 営業等に必要な届け出等については、乙の責任と費用をもって行うこととします。
- 5 本物件に関する風営法、建築基準法、消防法等の法令(条例等を含む)規制については、乙の一身専属的な個人的要件、営業形態、間取りの取り方等によって異なる可能性がある為、乙の責任で調査を行い、費用負担が発生する場合は乙の負担とします。
- 6 乙の故意又は過失により本物件を毀損若しくは汚損、備品の破損又は第三者に損害を与えた時は直ちにこれを賠償しなければなりません。
- 7 駐車場の車両の管理は乙の責任とし、甲は一切の責任を負わないものとします。
- 8 各種保険に関しては、乙の責任と費用をもって加入するものとします。

以下余白

賃貸人(甲)

〒933-0806 富山県高岡市赤祖父595

大信不動産株式会社

代表取締役

門島信也

TEL 0766-20-7373 FAX 0766-20-7272

2022年 2月 / 日

賃借人(乙)

※必ずご本人様にて
署名・捺印下さい

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

管理会社

〒933-0806

富山県高岡市赤祖父595

ミニミニFC高岡店

大信不動産株式会社

代表取締役 門島信也

第1条 (総則)

賃貸人(以下甲という)は頭書(1)に記載する賃貸借の目的物および駐車場(以下本物件という)を乙に賃借します。

第2条 (契約期間)

1. 本契約の期間は頭書(2)のとおりとします。
2. 甲および乙は頭書(2)の記載にしたがい、協議の上、本契約を更新することができます。

第3条 (使用目的)

乙は本物件を頭書(1)の目的で使用します。

第4条 (賃料等その他の負担)

1. 乙は頭書(3)の記載に従い、家賃、駐車料、共益費、自治会費等およびその他の費用(以下あわせて「賃料等」という)を甲に支払わなければなりません。
2. 本物件の公租・公課もしくは物価変動等により、または、本物件の使用目的の変更・増改築・造作の付加変更等により賃料等が不当となった場合は、甲乙協議のうえ賃料等を増減改定するものとします。
3. 本物件の公租・公課は甲の負担とし、電気・ガス・水道の使用料、自治会費等、衛生費、その他消耗費および乙の故意・過失による修理費は、乙の負担とします。
4. 1ヶ月に満たない期間の賃料等は1ヶ月を実日数にて日割計算した額とします。

第5条 (敷金)

1. 乙は、その債務の履行を担保する為、頭書(3)の記載に従い、敷金を甲に預け入れるものとします。敷金には利息を付しません。
2. 甲は、契約期間満了または解約により本契約が終了し、乙から本物件の完全な返還を受けたときは、すみやかに敷金を乙に返還しなければなりません。ただし、乙が賃料等その他本契約に基づき、甲に対し金銭債務を有しているときは、甲は敷金よりこれを差し引き、残額を返還するものとします。
3. 乙は敷金返還請求権の譲渡および質権の設定等はできないものとします。

第6条 (修繕・損害賠償等)

1. 甲は建物本体及び付帯設備の維持保全に必要な修繕を行う義務があります。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は乙の負担とします。
2. 乙は本物件が滅失・毀損した時は、直ちに甲に通知するものとし、その滅失・毀損が乙または、その家族・使用人等の故意、もしくは過失に起因する場合は、その損害を賠償しなければなりません。
2. 乙は解約を通知した後であっても、本物件を完全に明け渡し返還するまでは、敷金をもって賃料等その他の本契約に基づく債務の弁済に充当することはできません。
3. 甲は盗難その他、甲の責めによらない事由による損害については、一切その責任および費用の負担を負わないものとします。
4. 乙は本物件の明け渡しを遅延し、返還しないときは本物件を使用すると否にかかわらず、本契約が解除又は終了した日の翌日から完全に明け渡し返還した日までの間の当時の賃料等の1.5倍額相当の金員を損害賠償として甲に支払わなければなりません。
5. 本物件またはその敷地内および周辺地域に土壌汚染もしくは水質汚濁が判明した場合、その原因が、乙または、その家族・使用人等の故意、もしくは過失に起因する場合は、乙はこれによって生じた損害を賠償しなければなりません。

第7条 (禁止事項)

1. 乙は使用目的を変更したり第三者に使用させ、または転貸したりすることはできません。
2. 乙は甲の書面による承諾がなければ、本物件の改造、模様替え、その他の現状変更ができないものとします。乙は甲の承諾を得て行った現状変更であっても、本物件を明け渡し返還する際の原状回復費用は乙の負担とします。
3. 乙は1.5日以上本物件を無人にする場合は、その旨を甲に通知しなければなりません。
4. 乙は、本物件またはその敷地内において危険物の持ち込み、騒音、悪臭の放散等、危険または衛生上有害な行為、その他風紀を害し、あるいは近隣の迷惑になるような行為をしてはなりません。
5. 乙は本契約が終了し、本物件を返還する場合、立退料、移転料、権利金、その他これに類する一切の金銭的請求をしないことはもちろん、本物件に自己の費用をもって付加した造作、設備等の買取りを請求することはできません。
6. 乙は建築基準法や消防法、騒音規制法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、その他関係法に違反するような使用は一切できません。
7. 乙は書面による甲の承諾がなければ、無断で本物件及び敷地内に看板、ポスター等の広告物の掲示をすることはできません。

第8条 (契約の終了)

1. 乙の都合により本契約を解約する場合、あるいは契約期間満了により本契約を終了する場合は、解約日または終了日の3ヶ月前までに相手方に対し書面によりその旨を通知しなければなりません。
2. 前項の規定にかかわらず、乙は、解約の通知日から3ヶ月分の賃料等を甲に一括して支払うことにより解約の通知日から起算して3カ月の間、随時に本契約を解約することができます。
3. 甲は、乙が次の各号のいずれかにあたるときは、通知、催告なしに本契約を解約することができます。

ア 賃料等の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。

イ 破産、刑事事件その他著しく信用を失墜したとき。

ウ 入居申し込みに虚偽の事実があると判明したとき。

エ 反社会的団体(暴力団、過激な政治団体及び宗教団体等)の構成員、それに準ずる者と認められたとき。

オ 甲の承諾なく本物件またはその敷地内において有害物質の使用または特定施設の設置を行ったとき。

カ その他、本契約各条項のいずれかに悖背したとき。
4. 甲は、乙が消防法に規定する防火管理者の選任が必要となった場合において、選任を行わず、また甲が乙に対し相当の期間を定めて選任義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に選任がされないときは、本契約を解約することができます。
5. 乙は、事由の如何を問わず本契約を終了する場合、次の各号に従うものとします。
 - 1) 本契約終了日までに滞滞なく自費をもって本物件を原状回復し、かつ、本物件内にある乙の付属設備や物品を撤去して、本物件を甲に完全に明け渡し返還しなければなりません。
 - 2) 有害物質を使用または特定施設を設置(いずれも事前に甲の承諾を得ている場合を含む)した場合は、乙は自己の費用負担にて土壌汚染の調査(土壌汚染対策法に定める「土壌汚染状況調査」)およびこれに準ずる調査で甲が求める調査。以下同様)を行わなければなりません。
 - 3) 前号のほか、乙は有害物質使用等による土壌汚染の懸念から、甲が土壌汚染の調査が必要と判断した場合は、乙は甲が土壌汚染の調査を行うことを認めるものとします。また、土壌汚染の調査を行った結果、土壌汚染が判明した場合は、当該調査費用は乙の負担とします。
 - 4) 乙は、本項2号および3号の調査により土壌汚染が判明した場合は、自己の負担で土壌汚染の除去を行わなければなりません。
 - 5) 乙は、本項2号および3号に規定する土壌汚染の調査期間中および行政への調査結果報告期間中はその期間の賃料を甲に支払わなければなりません。また、土壌汚染の調査の結果、土壌汚染の除去が必要となった場合は、土壌汚染の除去が完了するまでの期間中はその期間の賃料を甲に支払わなくてはなりません。
 - 6) 乙は、本契約終了日までに、本項2号ないし4号に規定する土壌汚染の調査・土壌汚染の除去を完了しないときは、第6条2項の定めに従うもの

とします。

7) 本契約において「土壌汚染の除去」とは土壌汚染された土地を、人の健康の被害が生じる恐れがない状態にすることを指します。

6. 乙は、本物件を甲に明け渡し返還する場合は、予め書面をもってその旨を通知し、係員の立ち会いの下、本物件の現状を点検しなければなりません。

7. 乙が本条5項1号の義務を怠り、原状回復をなさずまたは物品を残置したときは、甲において原状回復をし、また、乙が残置した物品の所有権を放棄したとみなして任意にこれを処分できるものとし、乙は、これに対し異議を申し立てることができず、また、一切の金銭的請求をすることができません。なお、この場合、甲が原状回復、物品の処分等に要した費用はすべて乙の負担とします。

8. 契約期間内であっても本物件が朽廃し、もしくは天災、地変、火災等により滅失・毀損し、または都市計画等により本物件が収去および使用制限され、本契約を継続することが困難となったとき、または前条3項に違背したときは、本契約は当然に終了するものとします。

第9条（連帯保証人の責務）

1. 連帯保証人は、乙と連帯して本契約にもとづく一切の債務を履行する責めを負います。

2. 本契約が甲と乙の合意による更新（賃料の改定も含む）あるいは法定更新された場合にも、連帯保証人の保証責任は継続します。

3. 連帯保証人が欠けたとき、または連帯保証人として不適切と、甲が認めたときは、乙は直ちに甲の承認する他の連帯保証人をたてなければなりません。

第10条（物件への立ち入り）

甲は本物件の管理上必要な調査をしようとするときおよび緊急を要する事態が生じたときは、予め乙の承諾を得ることなく、本物件内への立ち入りおよび管理上必要な調査を行うことができます。この場合において、甲は乙の不在時に立ち入ったときは、立ち入り後その旨を乙に通知しなければなりません。

第11条（強制執行）

甲、乙および連帯保証人は、本契約に基づく金銭債務を履行しない時は、直ちに強制執行を受けても異議のないことを予め承諾します。

第12条（管轄裁判所）

甲、乙および連帯保証人は、本契約に関して紛争が生じたときは、本物件を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意します。

第13条（付則）

1. 乙は頭書（3）の記載に従い、礼金を甲に支払うものとします。

2. 本契約において賃料等、礼金、駐車料等に付加される消費税等については、その金額については、その金額を乙の負担とします。法令の改正等により消費税等が変更された場合には、乙の消費税等の負担額はこれに伴って当然に変更されるものとし、甲が消費税等の負担額の変更手続きを行うことを乙は予め承諾します。

第14条（規定外事項）

本契約に定めのない事項または疑義が生じた事項については、関係法規ならびに習慣に従い、甲乙互いに誠意をもって協議し解決するものとします。

第15条（個人情報の取扱）

本契約締結時に乙が甲に提出した「入居申込書」記載の全事項および本契約に関する乙の全情報をゴミの回収など円滑な地域活動のために、甲は本物件の所在地の自治会長及び町内会（以下「自治会等」といいます。）に対して、乙及び入居者の名前、家族構成その他自治会等が求める情報を提供することを乙は予め承諾します。

第16条（反社会的勢力の排除）

貸主（甲）及び借主（乙）は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。確約に反する場合は通知、催告なしに本契約を解約することができます。

1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。

3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。

4) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第17条（禁止又は制限される行為）

乙は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはならない。行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

1) 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

2) 本物件又は本物件の周辺において著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。

3) 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。

第18条（特約）

特約事項については頭書（5）に記載するとおりとします。

以 上

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	159	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和5年 5月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	備品リース料R5.5月分(コピー機)✓	4,785	令和5年5月8日山本とおる後援会通帳より引き落とし分
	《合 計》	4,785	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

7 05-05-08

*9,570 シェアードアインス

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 5

領 収 証

金額 4,785

内容 共同事務費の負担として (R5.5月分 コピー機リース代)

日付 R5年5月8日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会 収入印紙

高岡市扇町1-1-23

登録番号

收受 令和5年7月3日
決裁 令和5年7月4日
処理 令和5年7月4日

シヤープリースお申込みの内容(控)

① 申込書 (お客様用)

No1158(21.04.20)

申込書 (お客様用) 申込年月日: 2022年 2月 27日 申込番号: 00910-21-42808

申込者情報: 氏名: 山本 浩二, 住所: 東京都千代田区千代田, 電話番号: 03-XXXX-XXXX, Eメール: yamamoto@sharprise.co.jp

申込内容: 申込金額: 100,000円, 申込回数: 10回, 申込期間: 2022年2月27日 - 2022年12月31日

申込者情報: 氏名: 山本 浩二, 住所: 東京都千代田区千代田, 電話番号: 03-XXXX-XXXX, Eメール: yamamoto@sharprise.co.jp

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	160	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広報広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和5年 5 月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	令和5年 5 月分	53,130	106,260円 × 0.5
	《合 計》*	53,130	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 105,230

但 令和5年5月分給与として 源泉徴収税額 1,030円
令和5年 6 月 7 日
上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様

No. 7

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 共同使用人の給料振込金(令和5年5月分)

令和5年6月7日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

收受 令和5年7月3日
決裁 令和5年7月4日
処理 令和5年7月4日

勤 務 実 績 表

令和5年 5月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	18	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
3	水	: ~ :	休み	19	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	木	: ~ :	休み	20	土	: ~ :	休み
5	金	: ~ :	休み	21	日	: ~ :	休み
6	土	: ~ :	休み	22	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	日	: ~ :	休み	23	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
11	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	27	土	: ~ :	休み
12	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	28	日	: ~ :	休み
13	土	: ~ :	休み	29	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
14	日	: ~ :	休み	30	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
15	月	9 : 30 ~ 11 : 00	1.5	31	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
16	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	49.5			小 計	66
						合 計	115.5

(時給) × (時間)
920 × 115.5

合計

=

106,260

負担割合

山本とおる後援会

(5割)

53,130

自由民主党富山県議会議員 山本 徹

(5割)

53,130

雇 用 契 約 書 変 更 契 約 書

令和4年4月1日付で雇用者：山本とおる後援会と被雇用者：[REDACTED]との間で締結した雇用契約書（以下「原契約書」）の一部を次のように変更する契約を締結する。

○賃金等の変更

原契約書 7 「月額 90,000 円（税込み）、通勤手当は実費を支給するものとする。ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給900円で計算するものとする。」を「月額 92,000 円（税込み）、通勤手当は実費を支給するものとする。ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給920円で計算するものとする。」に改める。

令和4年10月1日

甲 雇 用 者 富山県高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長 [REDACTED]

乙 被雇用者 [REDACTED]
[REDACTED]

雇 用 契 約 書

1 雇 用 期 間

令和4年4月1日 から 令和6年3月31日までとする。

2 労 働 時 間

午前9時30分から 午後3時30分までとする。

3 休 憩 時 間

無し。

4 休 日

土、日曜日及び祝祭日、年末年始、夏期休暇。

5 勤 務 場 所

山本とおる後援会事務所（富山県高岡市扇町1-1-23）

6 業 務 内 容

- (1) 政務活動調査に関すること。
- (2) 後援会の事務に関すること。
- (3) その他に関すること。

7 賃 金 等

月額 90,000 円（税込み）、通勤手当は実費を支給するものとする。

ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給900円で計算するものとする。

8 守 秘 義 務

業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

9 そ の 他

上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

令和4年4月1日

甲 雇 用 者 富山県高岡市扇町1-1-23

山本とおる後援会

会長

乙 被雇用者

使用人賃金等分担契約書変更契約書

令和4年4月1日付で富山県議会議員山本 徹（以下、「甲」という。）と、山本とおる後援会（以下、「乙」という。）と締結した使用人賃金等分担契約書（以下「原契約書」）の一部を次のように変更する契約を締結する。

○ 賃金等の額の変更

原契約書 第2条 「賃金は、月額90,000円とする。ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給900円で計算された金額とする。」を「賃金は、月額92,000円とする。ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給920円で計算された金額とする。」に改める。

令和4年10月1日

甲 高岡市扇町1-1-19
自由民主党富山県議会議員
山 本 徹

乙 高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長

使用人賃金等分担契約書

富山県議会議員山本 徹（以下、「甲」という。）と、山本とおる後援会（以下、「乙」という。）とは、共同して使用する使用人の賃金等について、次の条項により契約を締結する。

（雇用期間）

第1条 雇用期間は、令和4年4月1日から、令和6年3月31日までとする。

（賃金等の額）

第2条 賃金は、月額90,000円とする。
ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給900円で計算された金額とする。

（賃金等の分割割合）

第3条 甲は、前条に定める賃金等の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担するものとする。

（賃金等条件の変更）

第4条 甲乙との間で、その雇用契約に定める賃金等の変更がなされた場合は、甲乙双方協議のうえ、新たに負担割合を協議するものとする。

（協議）

第5条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和4年4月1日

甲 高岡市扇町1-1-19
自由民主党富山県議会議員
山 本 徹

乙 高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長

山本とおる後援会及び山本徹事務所経費按分について

下記の事務所経費を後援会活動経費と政務活動調査にかかる経費とを最大2分の1に按分し、山本とおる後援会へ支払うものとする。

- ・給与・事務所賃貸料
- ・電話料・インターネット接続料・コピー経費
- ・ホームページシステム利用料・文具等
- ・電気料・下水道使用料

令和4年 4月 1日

〒933-0846

富山県高岡市扇町1-1-23

山本とおる後援会

会長

〒933-0846

富山県高岡市扇町1-1-19

富山県議会議員

山 本 徹

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

経費番号	309	事業概要	実務者向けデジタル人材育成講座受講料		
使用項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	実務者向けデジタル人材育成講座 受講料	40,000	北陸産業活性化センター主催 講師 富山大学 中川大先生		
	《合 計》	40,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 5年 7月 3日
 決裁 令和 5年 8月 1日
 処理 令和 5年 8月 1日

No.001

領 収 書

山本 徹 様

金 40,000 円也

但 2023 年度「実務者向けデジタル人材育成講座」受講料 代として

上記正に領収しました。

令和5年 6月22日

一般財団法人北陸産業活性化センター

〒920-0981

金沢市片町 2-2-15 北国ビルディング 4 階

TEL: 076-264-3001

令和5年6月9日

山本 徹 様

一般財団法人

北陸産業活性化センター

石川県金沢市片町2-2-15

北国ビルディング4階

請 求 書

この度は2023年度「実務者向けデジタル人材育成講座」にお申込みいただき
ありがとうございます。

下記のとおりご請求申し上げます。

記

40,000円(税込)

<内 訳>

摘 要	金 額 (税込)	備 考
講義・演習コース	40,000円	1名分
計	40,000円	

<振込口座>

北陸銀行 金沢支店

普通預金 6117159

ザイ) ホクリクサングィョウカツセイカセンター

振込手数料は、貴社にてご負担お願いいたします。

<お支払期限>

令和5年6月30日

期限までにご入金が難しい場合は、ご連絡いただきますようお願いいたします。

<お問合せ先>

電話番号 076-264-3001

e-mail

経理担当

2023年度「実務者向けデジタル人材育成講座」

「実務者向けデジタル人材育成講座」の受講者を下記のとおり募集します。今回は、昨年7月に開催した講座内容を再構成し、社会人が受講しやすいように講座回数を4回にして開催します。

本講座は、DX（デジタルトランスフォーメーション）時代に必須のデータサイエンスの全体像を知ることを目的に、従来の統計学を中心とした講座とは違い「データサイエンスで何ができるのか」など、実務者が直接役立つことを念頭においています。今、話題となっている ChatGPT も取り上げます。

講座は「講義」と「演習」からなり、講義内容の実践的な部分を「演習」で体験して頂きます。

講義演習コースと、講義のみ受講するコースの2つから選択可能です。

また、入門者向けの内容となっていますので、「講義」では事前知識の必要なく、「演習」は日常的にPCを使っている方なら参加可能です。文系・理系を問わず、多くの方のお申込みをお待ちしております。

＜参考＞過去の受講者アンケート結果

- ・2022年度：<https://www.hokkeiren.gr.jp/news/data/64af3e80b3f5413c650832c0d8c7a59d.pdf>
- ・2021年度：<https://www.hokkeiren.gr.jp/news/data/d3d9104d9db89529d8c233dfe54a052.pdf>

【講師】富山大学 名誉教授・特別研究教授 中川 大 氏（第一種情報処理技術者）

【講座形態】web 会議ツール「Zoom」を使用したオンライン講座

※開催日に受講できなかった方は、録画配信でご視聴頂けます。

- ＜注意事項＞ ・受講予定場所で「Zoom」が使用可能な環境か確認の上、お申込みください。
- ・演習では各自のPCにフリーソフトのインストールが必要
なため、各社のセキュリティ制限等をご確認ください。



【講座日程と内容】

2023年 7月5日(水)～7月26日(水)の毎週水曜日(全4回)

(講義)14:00～15:25 (演習)15:40～17:00

講座内容は 2023年度「実務者向けデジタル人材育成講座」の内容 をご覧ください。

【受講料】・講義演習コース ￥40,000(税込)

・講義のみコース ￥24,000(税込)

※申込後、受講料振込についてご案内致します。銀行口座振込手数料は受講者でご負担ください。

【募集期間】2023年5月15日(月)受付開始 ～ 6月23日(金)締切

【お申込先】下記 URL のページよりお申込みください。

<https://ds-hokuriku.com/entry.html>

※北陸経済連合会・(一財)北陸産業活性化センターの会員以外の方もお申込頂けます。

【募集定員】80名(先着順)

【お問合せ】本講座に関するご質問は、下記の問合せ専用メールアドレスにてお問合せください。

(講座事務局) toiawase@ds-hokuriku.com

【主催】北陸経済連合会・(一財)北陸産業活性化センター 【後援】富山大学

2023 年度「実務者向けデジタル人材育成講座」の内容

講座テーマ 開催日	講座・演習の内容(予定)	講座時間 演習時間
第1回 講座の全体概要およびデータの収集・分析・プレゼンテーションの基礎知識 7月5日(水)	- デジタル技術の急速な進展と、デジタルスキルの重要性 - 本講座の目標 ⇒ 実務に活かせるデジタル技術の基礎知識の習得 - 近年のデータサイエンスでできること - デジタルトランスフォーメーション (DX) でまず取り組むべきこと - 大きく進展してきたデータ収集方法 - 公的データの活用。国の統計 (e-stat) 、オープンデータ - ビジネスに活用できるデータベースの数々 - 統計データを正確に理解する力を養う。 - DXに向けて「良いデータベースと悪いデータベース」 - 統計計算も Excel で簡単。平均・クロス集計・回帰分析・統計的検定 【演習1】 データベースの作成と分析 - DXに向けてのデータベース作成の基礎 - データを実際に用いて分析してみよう。クロス集計・回帰分析	講義 (85 分) 14:00～ 15:25 演習 (80 分) 15:40～ 17:00
第2回 ビジュアル系デジタル技術の基礎知識 7月12日(水)	- 急速に広がった地図の活用範囲。国土地理院デジタル地図など - ビジネスに活かせるGIS (地理情報システム) - 画像と動画の取扱いの基礎知識。ファイルの種類と特徴、ファイル容量 - web ページ (html) の基礎知識 - 数値シミュレーションとビジュアルで示す実務分析。損益分岐・資源配分 - 乱数の活用とモンテカルロシミュレーション 【演習2】 ビジュアル系デジタル技術の応用 - web ページを実際に作成しよう。地図や写真入りのページも - 数値シミュレーションと最適化を体験する。 - GIS で統計データを地図上に表示する。	同 上
第3回 プログラミングとAI・機械学習の基礎知識 7月19日(水)	- プログラミングを学ぶ。プログラムが行っている仕事 - コピーアンドペーストで使える最近のプログラム - AI の仕組みを感覚的に理解する。 - 公開されている汎用的なAI・機械学習ツール - ChatGPT をビジネスに活かすには - AI と従来手法の違い - ニューラルネットワークとディープラーニング - Python を体験。ライブラリーやAPI 活用で様々なことができる。 【演習3】 プログラミングの体験 (AI 関連は演習4で) - スクラッチ (小学校で習うプログラム) でプログラムの考え方を習得 - いま流行のプログラム Python も体験しよう。	同 上
第4回 センサー・通信・IoTの基礎知識 7月26日(水)	- データサイエンスの進展を支えるセンサー技術 - センサー・IoT機器としてのスマートフォン - 拡大・多様化するデータ通信 - 急速に進展するIoT - 屋内外における測位と人数カウント - IoTによる産業と社会の改革 【演習4】 AIを実際に使ってみる。 - 簡単に学べるAI・機械学習ツール - Python を用いてAIを実際に試してみる。	同 上

上記の講座内容は予定であり、開講時に一部内容を変更する場合がございますので予めご了承ください。
 開講日前日の**7月4日(火)夕方頃**に Zoom 接続確認とオリエンテーション(20 分間程度)を開催予定です。

2023 年度「実務者向けデジタル人材育成講座」のご案内

データサイエンスの全体像を知るための入門者向けオンライン講座を開催します。みなさまのお申し込みをお待ちしております。

講師	富山大学 名誉教授・特別研究教授 中川 大 氏（第一種情報処理技術者）
講座形態	web 会議ツール「Zoom」を使用したオンライン講座
講座日程と内容	2023 年 7 月 5 日(水)～7 月 26 日(水)の毎週水曜日(全 4 回) (講義)14:00～15:25 (演習)15:40～17:00 講座内容は <u>2023 年度「実務者向けデジタル人材育成講座」</u> の内容をご覧ください。
受講料	講義演習コース ￥40,000(税込) 講義のみコース ￥24,000(税込)
募集期間	2023 年 5 月 15 日(月)受付開始～6 月 23 日(金)締切 下記 URL のページよりお申込みください。
お申込先	https://ds-hokuriku.com/entry.html 北陸経済連合会・(一財)北陸産業活性化センターの会員以外の方もお申込頂けます。
募集定員	80名(先着順)
詳細	本講座に関する詳細は、 <u>こちら</u> をご覧ください

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	310	事業概要*	新聞購読料 6 月分	市町村新聞、5月、6月
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考	
	しんぶん赤旗日曜版 6月分	930		
	議会と自治体 6月分	794		
	北日本新聞 6月分	3,380		
	富山新聞 6月分	3,380		
	日刊しんぶん赤旗 6月分	3,497		
	富山県市町村新聞 56月分	2,000		
《合 計》*		13,981		

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

は、別紙に整理すること。)

山本 徹 様 領 収 書

新聞・雑誌名

部数

金額

1,724 円

「しんぶん赤旗」日曜版
『議会と自治体』1
1930/
794/

2023 年 6 月分

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございます。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

呉西地区委員会

TEL 0766-23-3281

印
6/28お
き

2023年07月03日分

3,380円 /

出金

3377/KS

2023年07月03日分

3,380円 /

出金

14797/K

議長

山本 徹

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

新聞・雑誌名

部数

金額

3,497 円

日刊「しんぶん赤旗」

* 1

3,497

2023 年 6 月分

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございます。

930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL 076-432-8383

*印は税率8%

領
収
印

6/30

お
き

収受 令和 5 年 7 月 31 日
決裁 令和 5 年 8 月 1 日
処理 令和 5 年 8 月 1 日

領収書貼り付け台紙

領 収 書
富山県議会議員 山本 徹 様
¥ 3, 0 0 0
期間：2023年 4月～6月分 (購読料)
上記の金額を領収致しました
年 月 日
株式会社富山県市町村新聞社
代表取締役社長 廣瀬 慶三
〒930-0041 富山県市町村新聞社4番24号
電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

4月分 1,000円

5月分

2,000円

お客様コードN

933-0846

高岡市扇町1-1-23

() 富山県議会議員 山本 徹 様

請 求 書

伝票No. 38

2023 年 6 月 5 日

㈱ 富山県市町村新聞社 代表取締役社長 廣瀬 慶三
富山県市安住町7-14 TEL076(494)1010 FAX076(494)1012

北陸銀行富山支店(当)4140540

<取引銀行> 富山銀行富山支店(当)1009096

富山第一銀行本店 (普)194888

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新聞代 (2023年4月～6月分)	3		1,000	3,000 *	
(消費税合計	272)		合 計	3,000	

摘 要

*は税込金額です。

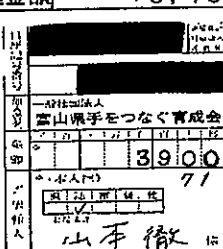
政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	311	事業概要*	機関誌、書籍 購入費
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	機関誌 手をつなぐ	3,900	令和5年度 年間購読料
	ウクライナ戦争の嘘	968	
	《合 計》*	4,868	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-06-15	32185	A93190008
取扱店 トヤマゲンチョウナイ		
払込口座		
払込金額	*3,900	料金 *110
		振替受付票
入金額 *10,010 おつり *6,000		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
楽天カードゆうちょ銀行デザイン！ 新規入会で楽天ポイントもらえる！		

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

收受 令和 5 年 7 月 3 / 日
 決裁 令和 5 年 8 月 1 日
 処理 令和 5 年 8 月 1 日

令和5年6月吉日

各 位

富山県手をつなぐ育成会 事務局

機関誌「手をつなぐ」購読料納入のご案内

初夏の候、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

日頃は当会にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、今年度も全国手をつなぐ育成会連合会が発行する機関誌『手をつなぐ』のご購読を頂き、ありがとうございます。

さて、早速ですが、令和5年度 年間購読料納入のご案内を申し上げます。

大変お手数ですが、期日までにお振込の程よろしくお願いいたします。

◆期 日：6月30日（金）まで

◆代 金：3,900 円

◆納入方法：同封の振込用紙にて郵便局の窓口・ATM よりお振込ください。

※振込手数料は育成会が全額負担いたします。現金でお振込みの場合、振込手数料とは別に、お振込みされる方に、1件につき110円の料金が徴収（請求）されますので、ご注意ください。

なお、行き違いによりご入金いただいている場合は、事務局（担当：浅野）までご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】TEL：076-441-7161 FAX：076-441-7255

※ この機関誌の購読者のすべての方は、「全国手をつなぐ育成会連合会」の会員とみなされ、年間購読料は全国手をつなぐ育成会連合会会員費となり、全国の会員が手をつなぎ、障害があっても暮らしやすい社会を目指す活動の源となっております。

以上

山本 徹様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 213310-20230716-0341339346

注文日 : 2023/07/16 11:31

発送日 : 2023/07/16

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784121507969	ウクライナ戦争の嘘	1	968	968

合計金額(税込)

支払金額

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社 ブック
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-1-1
楽天クリムゾンハウス
TEL:050-5213-0831
e-mail: info@books.rakuten.co.jp



作家・元外務省主任分析官

佐藤 優

ウクライナ

戦争の嘘

手嶋龍二

米露中北の
打算、野望、本音

戦争で「利益」を
得ているのは誰か？

米露中北の
「嘘」、打算、野望
を見破れ！

なぜ親し合いを
支援するのか。
即時停戦以外に
選択肢などない

中公新書ラクレ 定価 968円(10%税込)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	012	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和5年 6月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所賃賃料 令和5年 6月分	38,500	令和5年5月29日山本とおる後援会通帳より引き落とし
	電気料金 令和5年 5月分	6,110	$77,000円 \times 0.5$ $(6,619円 + 5,601円) \times 0.5$
	《合計》*	44,610	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

10 05-05-29

R5.6月分 *77,220 円

→ 家賃 77,000円
手数料 220円

領収証

山本 徹 様 No. 9

15,385.00

内 収
現金
小切手
手形

消費税額等(%)
消費税額等(%)

但 共 同 事 務 所 費 の 持 分 分 と し て (事務所賃賃料)
R5 年 6 月 1 9 日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GR1623

收受 令和 5 年 7 月 31 日
決裁 令和 5 年 8 月 1 日
処理 令和 5 年 8 月 1 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 7月25日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

17	05-06-12	電気料	R5.5月分	*6,619	/
18	05-06-12	電気料	R5.5月分	*5,601	/

領収証		富山県議会議員 山本 徹		様 No. 11											
<table><tr><td>現金</td><td>銀行</td><td>振込</td><td>クレジット</td><td>その他</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						現金	銀行	振込	クレジット	その他					
現金	銀行	振込	クレジット	その他											
内 訳		但共同事務所費の授分分として(電気代)													
現金		R5.5月分													
小 切 手		R5.5月分													
手 形		R5.5月分													
消費税額等(光)		消費税額等(光)													
消費税額等(光)		消費税額等(光)													
		山本とおる後援会													
		高岡市扇町1-1-23													
		登録番号													
		収入印紙													
		GR1623													

小宗電気事業者登録番号 (A0271)



高岡市扇町1-1-23

支払期目を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

小売電気事業者登録番号 (A0271)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	3/3	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和5年 6月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和5年 5月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和5年 5月利用分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	備品リース料R5. 6月分 (コピー機)	/ 4,785	令和5年6月5日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,570円 \times 0.5$
	備品・消耗品購入費 (コピー用紙購入)	/ 1,092	$2,185円 \times 0.5$
	備品・消耗品購入費 スキャナー代	/ 30,800	スキャナー購入代金 (議会事務所で使用分) $61,600円 \times 0.5$
	通信費 (R5. 5月分 電話料・インターネット接続料)	3,128	令和5年6月30日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,256円 \times 0.5$
	通信費 (R5. 5月分 携帯電話)	/ 5,833	使用料按分 4,273円 / 機器代按分 1,560円 $(4,273円 + 1,560円) \times 0.5$
	《合 計》*	/ 45,638	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

1605-06-05

※9,570 シト-フ-ファイナンス

領 収 証

金額 45,638

山本とおる後援会 様 No. 8

山本とおる後援会 様

R5年6月9日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

GR1623

収受 令和 5 年 7 月 31 日
 決裁 令和 5 年 8 月 1 日
 処理 令和 5 年 8 月 1 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 7月25日 報告の事務費分の領収証を添付します。

領収証

2023年06月29日(木)

山本とおる後援会 様

¥2,185-

但し、商品代(フビ-用紙)として上記正に領収しました
消費税額 198円を含みます
(明細部分の*印は軽減税率(8%)適用商品です)
DCM株式会社 DCM 高岡六家店
TEL 0766-31-2425
保管いただく場合は印刷面を内側に折って保管願います

イミ
010805-0001-2109

領 収 証

高岡県議会議員
山本 徹 様

様

No.

10

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 共同事務費の振分金 (フビ-用紙購入)
R.5 年 6 月 29 日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

収入印紙

登録番号

GR1623

〒933-0846

高岡市扇町1-1-23

明 水 音

TESS
TESS ELECTRIC SUPPLY SERVICE

登録番号:T7230001010530

東洋通信工業株式会社

山本とおる後援会御中様

〒939-1119

富山県高岡市扇町1-1-23

TEL (076) 821-1119

FAX (076) 821-1180

TEL: [REDACTED]

御振込先

北陸銀行	高岡広小路支店	当座№	2578990
富山第一銀行	高岡支店	普通№	342226
高岡信用金庫	本店	普通№	0674040
富山銀行	本店	普通№	2101662
北國銀行	本店営業部	普通№	0601638

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
				61,600	¥61,600

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
05/06/02	251057	ScanSnap IX1600(ブラック)	1			48,000
		設定作業	1	式		8,000
		担当者: [REDACTED]				(56,000)
		[消費税 10%]				(5,600)
		(10% 対象 ¥56,000)				
					合計金額	56,000
					消費税	5,600
					税込金額	61,600

北陸銀行 キャッシュカードサービス

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	030	1012	05-06-30
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
万円	千円	円	500円
100円	50円	10円	5円
1円			
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
09:54	¥440円	¥61,600円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

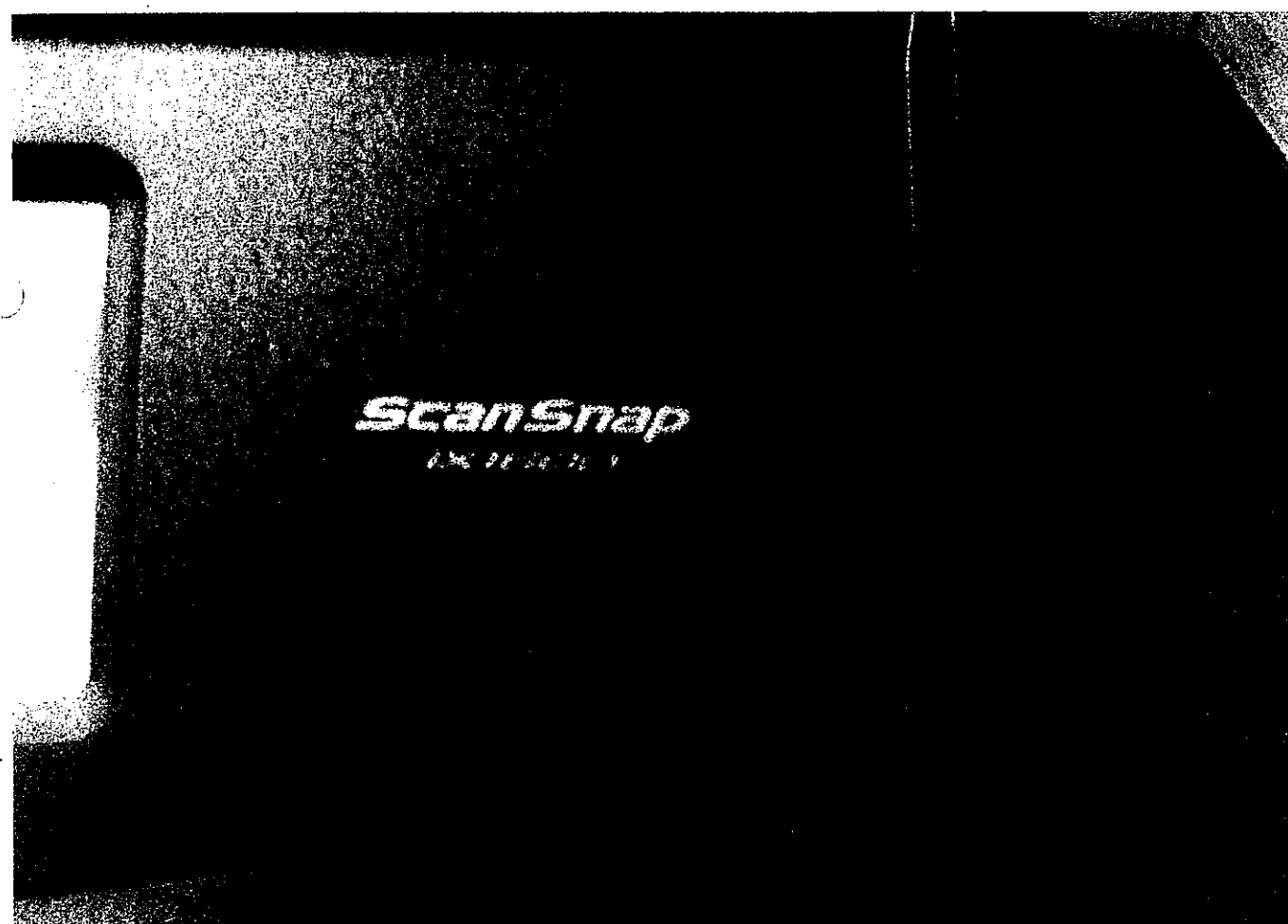
手数料のうち振込手数料 ¥440
 000023

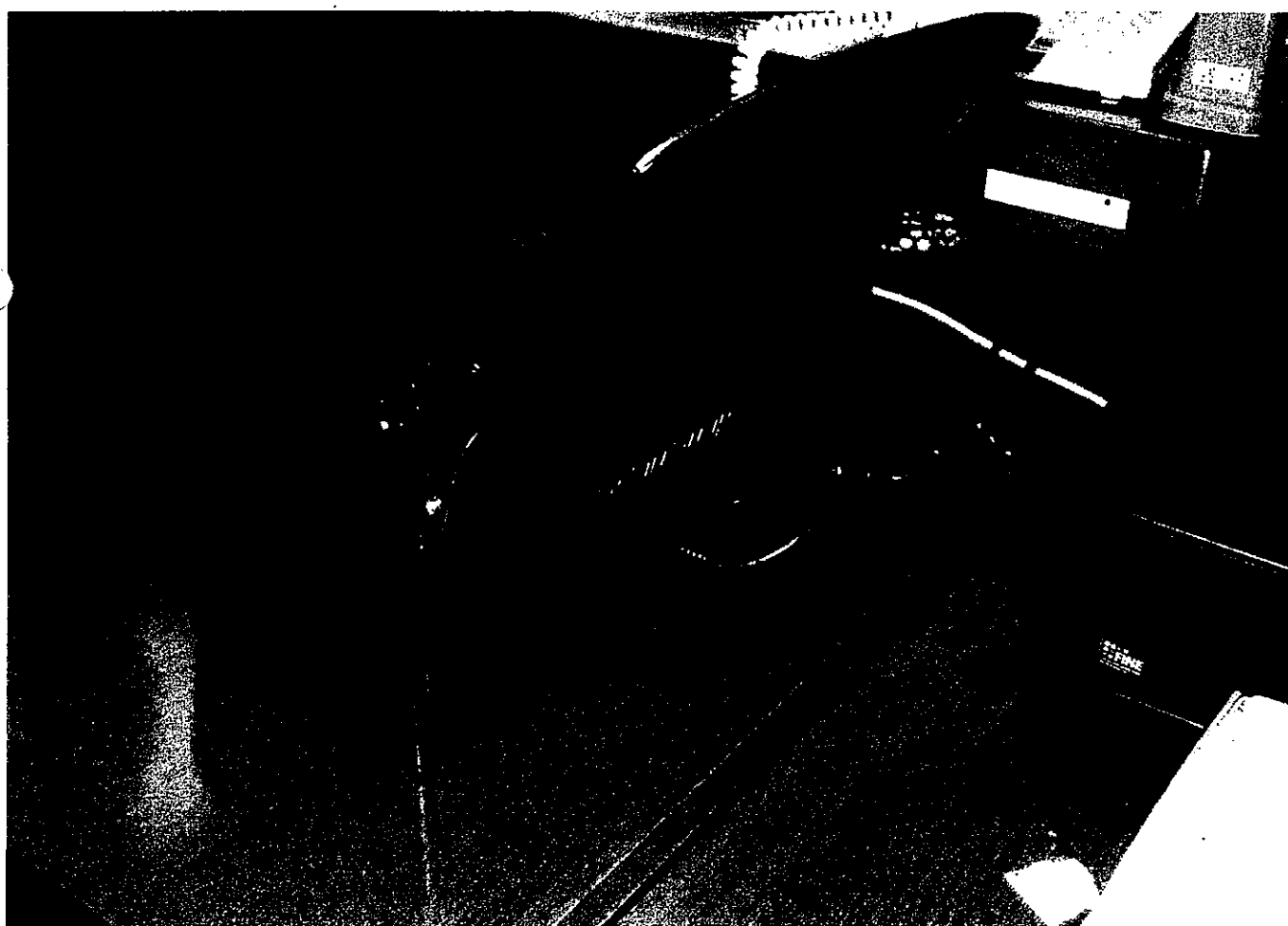
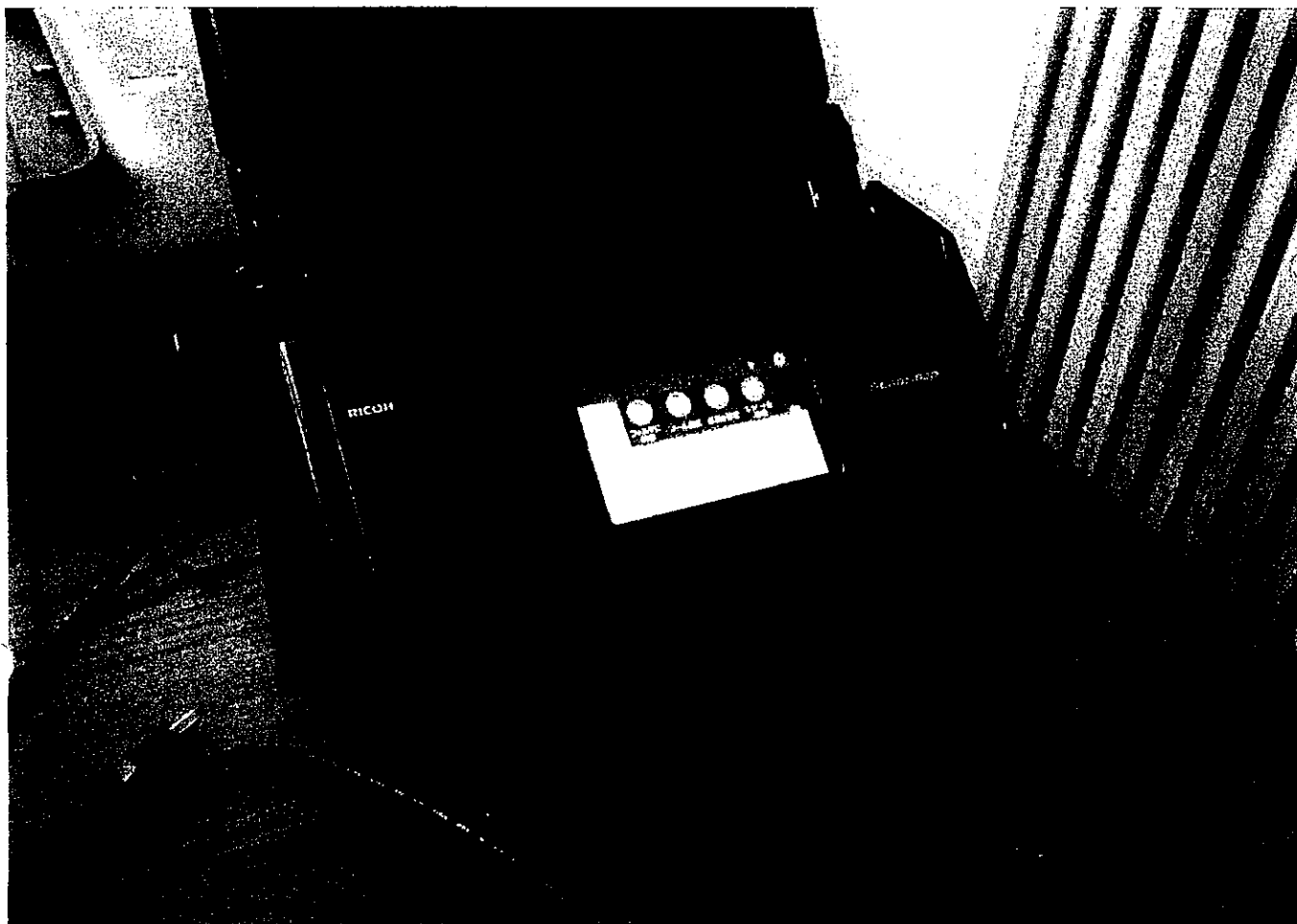
北陸銀行
 高岡広小路支店
 当座 2578990
 トウヨウツウシンコウキョウ(カ)様
 ヤマト トオル 様
 電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月の取り扱いとなりますのでご了承ください。

45 - 1 / 1





領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 7 月 25 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

9 05-06-30

電話料

25-58分

¥6,256

0038131112

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGESお客様請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112

(2023年 7月17日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 6月ご請求分

2023年 6月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

6,256 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領 収 証

領収書請求者
山本 とおる 様

No. 13

内 訳
現金
小切手
手 形但し、同事務費の按分分として (電話フライト)
25年6月29日 上記正に領収いたしました。消費税額等(%)
消費税額等(%)山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GR1623

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3813-1112

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3813-1112 ◆NTT西日本ご利用分 6,256	5,400 -1,790 1,620 480	フレッツ 光ネクスト F 帯利用料 5月 1日～ 5月31日 光もつともつと割 2024年04月～2024年06月以 外の解約は解約金がかかります ひかり電話A (エース) 定額料1 5月 1日～ 5月31日 電話番号 は0766-28-7811 ひかり電話A (エース) 定額料2 5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で	合 算 合 算 合 算 合 算
	200 100 216	複数チャネル使用料 5月 1日～ 5月31日 追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日 ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日 翌月への 繰越額は264円です。	合 算 合 算 合 算
	-216	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	272 6	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日～ 5月31日 ユニバーサルサービス料他 5月 1日～ 5月31日 2番号分	合 算 合 算
	568	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%。	
◇合計 6,256	6,256	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※※※ユニバーサルサービス料について※※※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

M40041211001 00856 00569

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年 6月 3日

933-0846

富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23

山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
 - ご登録住所に変更はございませんか？
- KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越しなどご住所が変更となる際は、お早めにご住所変更のお手続きをお願いします。
- ※お手続きは「au住所変更」「UQモバイル住所変更」で検索をお願いします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2023年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年 6月26日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,976円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

サービス別に利用料金	
a.u.電話料金 (内訳)	9,856円
a.u.機器代金/各種オプション品	9,856円
※うち消費税等 1.0%対象 (課税対象額は7,770円でした。)	3,120円
※au合計台数 1台	777円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 6月ご請求分 (5月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 6月26日ご指定の口座から
振替させていただきました。KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目22番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,976円
うち消費税等 TAX	777円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2023年 6月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
5月ご利用内訳	9,856		お客様コード
▼プラン利用料	7,380		ご利用月数は2023年 6月で
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス		-1,000	カウント対象回線数 3台
▼オプション使用料	210		
使い方サポート		590	
安心サポートパック割引額		-380	故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	177		
通話料		21,660	
SMS (Cメール) 送信料		177	
通話定額2 割引額		-21,140	
家族間通話全額割引 (家族割)		-520	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309		
Apple製品保証/税込		1,100*	(本体価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	777		10%消費税の課税対象額 7,770円
データ利用量 (データ容量消費なし)	16.89GB		

9,856円 - 1,309円 = 8,547円

● 合計

9,856円

● a u 機器代金/各種オプション品

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
購入機器代金/各種オプション品	3,120		
分割支払金	3,120		3,120* 24回 (延長時47回) 払い 6回目。残額 121,920円

● 総合計

12,976円

* 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	314	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広報広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和5年 6 月分 /		
上記 事業に 要し た経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	令和5年 / 6 月分 /	/ 60,720 /	
	《合 計》*	60,720 /	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 119,590 /-

但 令和5年6月分給与として 源泉徴収税額 1,850円
令和5年 7 月 7 日 /
上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 14

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 共同使用人の給料按分として (R5:6月分)

R5年 7 月 7 日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GB1623

收受 令和 5 年 7 月 25 日

決裁 令和 5 年 8 月 1 日

処理 令和 5 年 8 月 1 日

勤 務 実 績 表

令和5年 6月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	土	: ~ :	休み
2	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	18	日	: ~ :	休み
3	土	: ~ :	休み	19	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	日	: ~ :	休み	20	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
5	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	21	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	22	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	土	: ~ :	休み
9	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	日	: ~ :	休み
10	土	: ~ :	休み	26	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
11	日	: ~ :	休み	27	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	28	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	29	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
14	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
15	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6			: ~ :	
16	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	72			小 計	60
						合 計	132

(時給) × (時間)

920

132

合計

=

121,440

負担割合

山本とおる後援会

(5割)

60,720

自由民主党富山県議会議員 山本 徹 (5割)

60,720

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本とおる

経費番号	499	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 5年 7月 23日 から	活動の概要	国政報告会	
活動場所	とやま自由館	(内容) 神道政治連盟主催の「ありむら治子」参議院議員の国政報告会に参加した。	(備考) 自宅～国道8号～北代～とやま自由館～国道8号～自宅	
経費の内容		金額	経費の内容	金額
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5年 9月 1日

決裁 令和 5年 9月 7日

処理 令和 5年 9月 7日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	500	事業概要	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓		
	『議会と自治体』	794	✓		
	富山新聞	3,380	✓		
	北日本新聞	3,380	✓		
	日刊「しんぶん赤旗」	3,497	✓		
	(合 計)	11,981	✓		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 5年 9 月 1 日
 決裁 令和 5年 9 月 7 日
 処理 令和 5年 9 月 7 日

領収書貼り付け台紙

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

山本 徹 様

新聞・雑誌名

部数

金額

1,724 円

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

2023 年 7 月分

『議会と自治体』

1

794

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

呉西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領収
日

7/27 扱
者

2023年08月02日分

3,380円

山本 徹 様

出金

33770KS

2023年08月02日分

3,380円

富山 徹 様

出金

1473777

議長

山本 徹

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

様

新聞・雑誌名

部数

金額

3,497 円

日刊「しんぶん赤旗」

*

1

3,497

2023 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL 076-432-8383

*印は税率8%

領収
日

7/28 扱
者

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	501	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和5年 7月分 ・ 山本とおる後援会事務所との共同電気料金 令和5年 6月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所賃貸料 令和5年 7月分	38,500	令和5年6月27日山本とおる後援会通帳より引き落とし $77,000円 \times 0.5$
	電気料金 令和5年 6月分	6,619	令和5年7月12日山本とおる後援会通帳より引き落とし $(7,638円 + 5,601円) \times 0.5$
	《合 計》*	45,119	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

23 05-06-27 | R5.7月分 *77,220 | 77,000円 + 220円(手数料)

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 16

領 収 証

金額 73,800

内 容 山本とおる後援会事務所賃貸料 (事務用賃貸料)

現金 〃

小 切 手 R5年7月31日 上記正に領収いたしました

主 要 形 〃

消費税額等(%)

消費税額等(%)

山本とおる後援会 収入印紙

高岡市扇町1-1-23

登録番号

GR1823

收受 令和 5 年 9 月 1 日
 決裁 令和 5 年 9 月 7 日
 処理 令和 5 年 9 月 7 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 8 月 23 日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

19	05-07-12	電気料	25.6A ¹⁰	*7,638	✓
20	05-07-12	電気料	25.6A ¹⁰	*5,601	

領 収 証		富山県議会議員 山本 徹 様 No. 17	
金額		7,638	
内 訳	共同事務所費の仮分として (電気代)		
現金	25.6A ¹⁰		
下 切 手	25.6A ¹⁰		
手 形	25.6A ¹⁰		
消費税額等(%)	山本とおる後援会		
消費税額等(%)	高岡市扇町1-1-23		
登録番号	収入印紙		

GR1523

今 月 分 電 気 料 金 等 の 請 求

日頃は格別のお引立てをいただき誠にありがとうございます。2023年6月分電気料金について、以下のとおりご請求いたします。

山本とおる後援会事務所 様

高岡市扇町 1-1-23

お客さま番号		支払期日	7月31日
供給地点特定番号	05-0000-0000-0045-1004-0000	次回検針日	7月31日
ご契約種別	節電とくとく電灯	ご契約容量(電力)	10kVA
ご使用期間	5月30日～6月28日		

支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

二 請 求 年 月	二 請 求 金 額	消費税等相当額 (再掲)	二 使 用 量 合 計	振 替 予 定 日
2023年 6月分	7,638 円	694 円	184 kWh	2023年 7月12日

＜ご請求金額内訳＞

[illegible]

請求料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています。

託送料金相当額 (低圧託送平均単価 9.88円/kWh)	1,817円00銭
(再掲) 賠償負担金相当額 (0.05円/kWh) および廃炉円滑化負担金相当額 (1銭未満/kWh)	9円20銭

※ 廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。
※ 定額制のご契約については、当社ホームページで託送料金相当額をご確認ください。

＜単価のお知らせ＞ 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、1kWhにつき7円（税込）を差し引き（燃料費調整単価に反映）しております。

	燃 料 費 調 整 額	再 工 水 電 賦 課 金	
今月分 (1 kWhにつき)	* . ** 円	1 . 4 0 円	
来月分 (1 kWhにつき)	- 9 . 5 7 円	1 . 4 0 円	

※ 燃料費調整単価および再生エネルギー促進課金単価は従量制の単価を表示しております。定額制のご契約については当社ホームページでご確認ください。
※ 燃料費調整単価が「*」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

前 月 分 電 気 料 金 等 領 収 の お 知 ら せ

日頃は格別のお引立てをいただき誠にありがとうございます。以下のとおり電気料金を口座振替により領収いたしました。

領 収 年 月	領 収 金 額	消費税等相当額 (再掲)	ご 使 用 量 合 計	領 収 日
2 0 2 3 年 6 月 分	7,638 円	694 円	184 kWh	2023 年 7 月 12 日
*****	*****	*****	*****	*****

振替金融機関／店舗名

口 座 番 号

証明書としてご利用可能かどうかは、ご提出先にご確認ください。

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号 (A0271)



今 月 分 電 気 料 金 等 の 二 請 求

日頃は格別のお引立てをいただき誠にありがとうございます。2023年6月分電気料金について、以下のとおりご請求いたします。

山本とおる後援会事務所 様

高岡市扇町 1-1-23

お客さま番号		支払期日	7月31日
供給地点特定番号	05-0000-0000-0045-1005-0000	次回検針日	7月31日
ご契約種別	低圧電力ネクスト	ご契約容量(電力)	5 k W
ご使用期間	5月30日 ~ 6月28日		

支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

二 請 求 年 月	二 請 求 金 額	消費税等相当額(再掲)	二 使 用 量 合 計	振 替 予 定 日
2023年 6月分	5,601円	509円	1 kWh	2023年 7月12日

＜ 請求金額内訳 ＞

[illegible]

※送料（送料）には以下の送料相当額（税込）が含まれています。

託送料金相当額（低圧託送平均単価 9.88円/kWh）	9円00銭
（再掲）賠償負担金相当額（0.05円/kWh）および廃炉円滑化負担金相当額（1銭未満/kWh）	0円05銭

※ 廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

※ 定額制のご契約については、当社ホームページで送料料金相当額をご確認ください。

＜単価のお知らせ＞ 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、1kWhにつき7円（税込）を差し引き（燃料費調整単価に反映）しております。

	燃 料 費 調 整 額	再エネ発電賦課金		
今月分（1 kWhにつき）	*. ** 円	1.40 円		
来月分（1 kWhにつき）	-9.57 円	1.40 円		

※ 燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております。定額制のご契約については当社ホームページでご確認ください。

※ 燃料費調整単価が「*」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

前月分電気料金等領収のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただき誠にありがとうございます。以下のとおり電気料金を口座振替により領収いたしました。

領 収 年 月	領 収 金 額	消費税等相当額 (再掲)	使 用 量 合 計	領 収 日
2 0 2 3 年 6 月 分	5,601 円	509 円	1 kWh	2023 年 7 月 12 日
*****	*****	*****	***** **	*****

振替金融機関／店舗名

口	座	番	号
---	---	---	---

証明書としてご利用可能かどうかは、ご提出先にご確認ください。

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号 (A0271)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	502	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和5年 7月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和5年 6月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和5年 6月利用分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	備品リース料R5.7月分(コピー機)	4,785	令和5年7月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,570円 \times 0.5$
	通信費 (R5.6月分 電話料・インターネット接続料)	3,058	令和5年7月31日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,116円 \times 0.5$
	通信費 (R5.6月分 携帯電話)	5,863	使用料按分 4,303円/機器代按分 1,560円, $(8,606円 + 3,120円) \times 0.5$
	《合計》*	/ 13,706	

7/9

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

4 05-07-03

*9,570 シャ-フファイナンス

領収証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 15

14,785

世帯内事務費の振込分として (R5.7/10/15 11:00)

R5年7月31日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

消費税率(%)

消費税額(円)

収入印紙

登録番号

GR1683

収受 令和5年9月1日
 決裁 令和5年9月7日
 処理 令和5年9月7日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 8月23日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023年 8月17日発行)

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 7月ご請求分

2023年 7月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

6,116 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収証

山本とおる 後援会事務所 様

No. 18

内訳
通話料
通話料
通話料① 共利事業費の振替がし
25年7月31日 上記正に領収いたしました(25年6月4日)
(電話170716)

山本とおる 後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

GR1823

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112			
◆NTT東西日本ご利用分			
6,116	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	1,790	光もつともつと割 2024年04月～2024年06月以	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 6月 1日～ 6月30日 電話番号	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 6月 1日～ 6月30日 ひかり電	合 算
	200	複数チャネル使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	100	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	192	ひかり電話 (通話料) 6月 1日～ 6月30日 翌月への	合 算
	-192	繰越金は480円です。 ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	144	ひかり電話 (別帯電話等への通話料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 6月 1日～ 6月30日 2番号分	合 算
	556	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,116	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 8月23日 報告の事務費分の領収証を添付します。

9 05-07-25

R5.6A分 *13,035 KDDIリヨウキ

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 7月ご請求分 (6月利用分)

山本とおる後援会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 7月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE

0447603065

領収金額 AMOUNT RECEIVED

13,035円

うち消費税等 TAX

782円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

領収証

山本とおる後援会 様

No.

19

加金
現金
小切手
手形

但 共同事務費の振替分として

R5.6A分 (指定期限)
R5.7月31日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

収入印紙

登録番号

GR1623

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年 7月 5日

933-0846

富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23

山本とおる後援会 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- インボイス（適格請求書）制度への対応について
2023年10月から開始するインボイス制度に伴い、2023年9月ご請求分よりインボイス制度に対応した「適格請求書」を発行します。消費税の表示などが変わります。一部料金は適格請求書の提供方法が異なります。詳細は以下URLよりご確認ください。
<http://kddi-1.jp/RAS>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2023年 6月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年 7月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	13,035円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

au 電話料金 9,915円
(内訳) (9,915円)
au 機器代金/各種オプション品 3,120円
※うち消費税等 10.0%対象 782円
(課税対象額は7,824円でした。)
※au 合計台数 1台

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

ご請求コード：0447603065 | 発行日：2023年 7月 5日 | 2 頁

山本とおる後援会 様

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	9,915			
< 6月ご利用内訳 >	9,915		お客様コード	
▼プラン利用料	7,380		ご利用月数は2023年 7月で	です。
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
家族割プラス		-1,000	カウント対象回線数 3台	
▼オプション使用料	210			
使い方サポート		590		
安心サポートバック割引額		-380	故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します	
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	231			
通話料		30,340		
SMS (Cメール) 送信料		234		
通話定額2 割引額		-30,180		
家族間通話全額割引 (家族割)		-160		
家族間SMS全額割引 (家族割)		-3		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	△ 1,309			
Apple製品保証/税込		1,100*	(本体価格1,000円)	
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等 (10%)	782		10%消費税の課税対象額 7,824円	
データ利用量 (データ容量消費なし)	15.49GB			

● a u 機器代金/各種オプション品		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	3,120			
▼購入機器代金/各種オプション品	3,120			
分割支払金		3,120*	24回 (延長時47回) 払い 7回目。残額 118,800円	

● 総合計 13,035円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	503	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和5年 7月分		
上記 事業に 要し た経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	令和5年 7月分	56,580	
	《合 計》*	56,580	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 111,720/-

但 令和5年7月分給与として 源泉徴収税額 1,440円
令和5年 8 月 7 日

上記金額を受け取りました。

領 収 証

山本 徹 様 No. 20

96,680

内 金 96,680
現金 96,680
小切手
手形

消費税額等(%)
消費税額等(%)

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

收受 令和 5 年 9 月 1 日
決裁 令和 5 年 9 月 7 日
処理 令和 5 年 9 月 7 日

勤 務 実 績 表

令和5年 7月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土	: ~ :	休み	17	月	: ~ :	休み
2	日	: ~ :	休み	18	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
3	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	20	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
5	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	21	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	22	土	: ~ :	休み
7	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	日	: ~ :	休み
8	土	: ~ :	休み	24	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	日	: ~ :	休み	25	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
11	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	27	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	28	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	29	土	: ~ :	休み
14	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	日	: ~ :	休み
15	土	9 : 30 ~ 12 : 30	3	31	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
16	日	: ~ :	休み				
		小 計	63			小 計	60
						合 計	123

(時給)	×	(時間)	合計
920		123	= 113,160
			負担割合
山本とおる後援会			(5割) 56,580
自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割) 56,580

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本とおる

経理番号	612	使途項目	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 5年 8月 28日 から 令和 5年 8月 29日 まで	活動の概要	中央省庁本県出向者と自民党所属富山県議会議員との懇談・意見交換会、勉強会
場所	東京都千代田区 自民党本部会議室 ホテルルポール麹町	8/28 ・萩生田政調会長 講演 ・財務省漆畑主計官 講演 ・懇談、見交換会 8/29 ・橋本岳衆議院議員 講演 ・自治財政局滝澤公営企業室長 講演	(備考) 自宅→富山駅→東京駅 東京→新高岡駅→自宅
経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
北陸新幹線 19,220円 + 20,090円	39,310	宿泊料	8,000
タクシー		食事代 8/28夕 8/29朝	3,000
航空機		会費	
自家用車 @37円 × km =	0		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道			
駐車場		合 計	50,310

《領収書貼付枠》



APA HOTELS&RESORTS

領 収 書

ヤマモトトオル 様

領収金額

¥8,000

(内消費税等 ¥727)
クレジットカードにて8,000円
領収いたしました。

10%対象 ¥8,000 消費税 ¥

アパヴィラホテル 〈赤坂見附〉
TEL 03-3582-5111印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済アパホテル株式会社
作成地
東京都港区赤坂3丁目2-

取引番号:125002C082936422 2023/08/29 0

お部屋番号: 809

お名前 : ヤマモトトオル様

ご人数 : 1

宿泊期間 : 2023/08/28 - 2023/08/29

クレジットカードご利用明細

カード種別: IC
支払区分: 一括

カード会社: [REDACTED]

会員番号: [REDACTED]

決済方法: クレジットカード決済

AID: A0000000651010

ATC: 005C

製造番号: 000302190704664

お支払総計: ¥8,000

取引内容: 売上

処理番号: 3188

有効期限: XX/

カードシークス番号: 0

結果コード: 000

取引ID: 04YI

区間、自家用車利用の場合は

計算されます。

収受 令和 5年 9月 28日

決裁 令和 5年 10月 3日

処理 令和 5年 10月 3日

(注1) 備考欄まで

主な行程を

(注2) 自家用車は

(注3) 経費項目の

e5489領収書

ATO2658D2308231449101

表示日: 2023年8月23日

宛名	山本 徹 様
利用金額計	¥19,220- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	41328
購入日	2023年8月23日
備考	

登録番号: T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2023年8月28日	おとな1人	乗車券	富山 - 東京 (片道乗車券)
		特急券	列車: 新幹線はくたか562号 区間: 富山 - 東京

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	山本 徹 様
利用金額計	¥20,090 (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	43297
購入日	2023年8月23日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2023年8月29日	おとな1人	乗車券	東京 - 新高岡 (片道乗車券)
		特急券	列車：新幹線はくたか563号 区間：東京 - 新高岡

JR 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

県外・海外政務活動報告書

会派名

自民党富山県議員会

議員名

山本 徹

整理番号	612
活動名称	中央省庁本県出向者と自民党所属富山県議会議員との懇談・意見交換、勉強会
目的	中央省庁本県出向者と自民党所属富山県議会議員との懇談・意見交換、勉強会への出席
日程	令和 5年 8月 28日（月）～ 令和 5年 8月 29日（火）
場所	自民党本部 ルポール麹町
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	・萩生田光一 衆議院議員・自民党政務調査会長 ・財務省主計局主計官 漆畑 有浩 氏 ・県選出 国会議員 中央省庁の富山県出向経験者 ・橋本 岳 衆議院議員 ・総務省自治財政局準公営企業室長 滝 陽介 氏
行程・活動内容 ○勉強会(28日) 萩生田光一 衆議院議員 国政全般についてお話しいただいた。 ・地方議会の日程を考慮して、国の予算を編成するよう努力している。地方においてもスピード感をもって対応願いたい ・燃料・物価高対策についてしっかり対応していく。トリガー条項については当面維持する。 ・今の手法が一般家庭への支援につながっている。 ・増税はなるべくやらないで、防衛費や子供関係の必要な予算を捻出すべきと思っている。 漆畑有浩氏 農林水産予算の概要や近年の農政をめぐる状況について説明いただいた。 ・主食用米の需要の減少によって、米政策の転換を求められている。 ・需要に応じた農産物や加工品を作ることが重要で、各種施策の推進は地域の特性ややる気によって決められるべき 中央省庁の富山県出向経験者との意見交換会 ルポール麹町にて、内閣官房TPP等政府対策本部の内閣参事官 吉田修氏や経済産業省官房長の藤木氏など多くの関係者と意見交換した。 ○勉強会(29日) 橋本岳 衆議院議員 少子化・子ども政策について説明いただいた。 ・異次元の少子化対策になっていないという批判は承知している。 ・今有効な対策を打たなくては、少子化の加速度が増して減少率が大きくなり取り返しがつかなくなる恐れがある。 ・子育て支援については、これまで都市型の政策に偏っていたと思う。地方の子育て政策について有効な手段はないか 滝陽介氏 自治体病院の運営について説明いただいた。 ・少子化と担い手不足によって、医療資源の分配も先を見据えて行う必要がある。 ・とくに自治体病院については、人口の少ない自治体では運営が困窮する。(すでに行っている) ・合併や連携によって持続可能な医療体制の提供をかんがえるべきである。	

※日帰りの政務活動を含む。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	613	事業概要	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	「しんぶん赤旗」日曜版 8月分	930	1		
	『議会と自治体』 8月分	794	8/24		
	富山新聞 8月分	3,380	1		
	北日本新聞 8月分	3,380	9/4		
	白刊「しんぶん赤旗」8月分	3,497	8/31		
	《合 計》	11,981			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 5年 9月 28日

決裁 令和 5年 10月 3日

処理 令和 5年 10月 3日

領収書貼り付け台紙

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

山本 徹 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『議会と自治体』	1	794

1,724 円

2023 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

奥西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領収日 8/29 扱者

2023年09月04日分

3,380円

出金

ｼﾝﾌﾞﾝ赤旗

2023年09月04日分

3,380円

出金

ｼﾝﾌﾞﾝ赤旗

議長

山本 徹

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

3,497 円

2023 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL 076-432-8383

*印は税率8%

領収日 8/31 扱者

報告者 山本 徹

整理番号	614	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和5年 8月分 ・ 山本とおる後援会事務所との共同電気料金 令和5年 7月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	事務所賃貸料 令和5年 8月分	38,500	令和5年7月27日山本とおる後援会通帳より引き落とし
	電気料金 令和5年 7月分	8,003	令和5年8月14日山本とおる後援会通帳より引き落とし
	《合 計》*	46,503	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

10 05-07-27

久5.8月分 *77,220 千円

家賃(8月分) 72,000円
手数料 220円

領 収 証		No. 22	
金額	¥ 5,000	山本 徹 様	
内 訳	但た、事務所費の徴収とし(事務所賃貸料)		
小 切 手	15年8月31日、上記正に領収いたしました		
消費税率等(別)	山本とおる仮協会		
消費税率等(別)	高岡市扇町1-1-23		
登録番号		長入中紙	

081623

収受 令和 5 年 9 月 28 日
決裁 令和 5 年 10 月 3 日
処理 令和 5 年 10 月 3 日

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 8 月 25 日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

17	05-08-14	電気料	25-7月分	*10,390
18	05-08-14	電気料	25-7月分	*5,617

領 収 証		富山県議会議員 山本 信文 様		No. 23	
金額		18,003		15,744	
内 収	但 共同事務所費の振込分として	(電気代)			
現 金	15年8月31日 正元正に領収いたしました				
小 切 手					
支 払 金					
消費税額等(別)		山本とおる後援会			
消費税額等(別)		高岡市扇町1-1-23			
登録番号		収入印紙			





政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	615	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和5年 8月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和5年 7月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和5年 7月利用分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	備品リース料R5. 8月分(コピー機)	4,785	令和5年8月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分
	通信費 (R5. 7月分 電話料・インターネット接続料)	3,418	令和5年8月31日山本とおる後援会通帳より引き落とし分
	通信費 (R5. 7月分 携帯電話)	5,793	使用料按分 4,233円 / 機器代按分 1,560円
			(9,570円 × 0.5)
	《合計》*	13,996	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

15 05-08-03

*9,570 シャーフ・ファイナンス

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 2-1

領 収 証

内 容 令和5年8月分 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 (電話料・インターネット接続料・携帯電話使用料・機器代金)

但し同一事務費の按分が (元 機リース代)

手 形 令和5年8月8日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

GR1624

收受 令和5年9月28日
 決裁 令和5年10月3日
 処理 令和5年10月3日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 8月 25日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGESお客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112

(2023年 9月17日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 8月ご請求分

2023年 8月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,837 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領 収 証

山本 とおる 様

No.

24

内 収

現金

小 切 手

形 式

消費税額等(%)

消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

GB1622

領 収 証

山本 とおる 様

No.

25

内 収

現金

小 切 手

形 式

消費税額等(%)

消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

GB1622

請求内訳 (お客様番号)

請求項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
00-3813-1112				
NTT西日本ご利用分				
6,837	5,400		フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合 算
	-1,790		光あっともっと類	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 算
	480		ひかり電話A (エース) 定額料2	合 算
	200		複数チャネル使用料	合 算
	100		追加番号使用料	合 算
	680		ひかり電話 (通話料)	合 算
	-680		ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	800		ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	6		ユニバーサルサービス料他	合 算
	621		消費税等相当額 (合計)	
◇合計	6,837	6,837	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※ユニバーサルサービス料についてお客様ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTTの東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年 8月 3日

933-0946

富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23

山本とおる後援会 様

お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内

- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発語に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。
被災地の日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、
被害を受けられた皆さまへの支援と、通信環境の整備に全力で取り組んでまいります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 8月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2023年 7月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年 8月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,896円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

※口座振替に利用料金

au 電話料金 (内訳) 9,776円
au 機器代金/各種オプション品 3,120円

※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は7,698円でした。)

※au合計台数 1台

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時 (年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 8月ご請求分 (7月利用分)

山本とおる後援会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 8月 25日 ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0447603065

領収金額 AMOUNT RECEIVED 12,896円

うち消費税等 TAX 769円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

支店名 BRANCH *****

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

ご請求コード: 0447603065

発行日: 2023年 8月 3日

2 頁

山本とおる後援会 様

●au 電話料金			●合計		9,776 円
ご利用項目			金額(円)	内訳(円)	備考
			9,776		
< 7月ご利用内訳 >			9,776		お客様コード
▼プラン利用料			7,380		ご利用月数は2023年 8月で です。
使い放題MAX 5G+通話定額2				2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ				5,500	
家族割プラス				-1,000	カウント対象回線数 4台
▼オプション使用料			210		
使い方サポート				590	
安心サポートパック割引額				-380	故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2			105		
通話料				26,680	
SMS (Cメール) 送信料				105	
通話定額2 割引額				-26,180	
家族間通話全額割引 (家族割)				-500	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込			△ 1,309		
Apple製品保証/税込				1,100*	(本体価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込				209*	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料			2		
▼電話リレーサービス料			1		
▼消費税等 (10%)			769		10%消費税の課税対象額 7,698円
データ利用量 (データ容量消費なし) 13.98GB			9,776円 - 1,309円 = 8,467円		
●au 機器代金/各種オプション品			●合計		3,120 円
ご利用項目			金額(円)	内訳(円)	備考
			3,120		
▼購入機器代金/各種オプション品			3,120		
分割支払金				3,120*	24回 (延長時47回) 払い 8回目。残額 115,680円
			●総合計		12,896 円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	616	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和5年 8 月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	令和5年 8 月分	58,880	117,760円×0.5
	《合 計》*	58,880	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 116,120

但 令和5年8月分給与として 源泉徴収税額 1,640円
令和5年 9 月 7 日
上記金額を受け取りました。

領 収 証

山本 徹 様

No. 26

領収書
金額
116,120

山本とおる後援会
共同使用人の給料代金として(8月分)
令和5年9月7日 上記正に領収いたしました

消費税額(円)
消費税額(円)

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

収入印紙

登録番号

GR1623

收受 令和5年9月28日
決裁 令和5年10月3日
処理 令和5年10月3日

勤 務 実 績 表

令和5年 8月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	18	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
3	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	土	: ~ :	休み
4	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	20	日	: ~ :	休み
5	土	: ~ :	休み	21	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	日	: ~ :	休み	22	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	土	9 : 30 ~ 12 : 30	3
11	金	: ~ :	休み	27	日	: ~ :	休み
12	土	: ~ :	休み	28	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	日	: ~ :	休み	29	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
14	月	: ~ :	休み	30	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
15	火	9 : 30 ~ 14 : 30	5	31	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
16	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	59			小 計	69
						合 計	128

(時給)

920

×

(時間) /

128

合計

=

117,760

負担割合

山本とおる後援会

(5割)

58,880

自由民主党富山県議会議員 山本 徹

(5割)

58,880

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

整理番号	779	事業概要	北日本新聞高岡政経懇話会会費		
経費項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
止 業 に 要 し た 経 費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	高岡政経懇話会 会費	32,000	9~12月分 8,000円/月 x 4ヶ月		
	(合 計)	32,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日 付
お振込	0041502	05-09-07	
銀行番号	預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号
0144			
お 振 込 額	お 振 込 手数料	お 振 込 残 高	
万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円			
時 刻	ご利用手数料 (消込税等を含む)	お 取 引 金 額	
14:50	¥440 円	¥32,000 円	
お つ り	お 取 引 後 の 残 高		
円 ***** 円			
手数料のうち振込手数料		¥440	
		000013	
北陸銀行 高岡支店 普通 0939230 タカオカセイケイコンツカイ 様 ヤマモト トオル 様 電話番号			

お振込先は、お振込先明細・お振込先口座に
お振込先が正しく入力されていることを確認してください。

ATM振込の相対しはご利用控えを必ずお持ちください。

裏面もあわせてご覧ください。

印(201)5042 1/ 2022.9 100X500 CK

収受 令和 5年 11 月 7 日
 決裁 令和 5年 11月 10 日
 処理 令和 5年 11月 10 日

請 求 書

富山県議会 議員
山本 徹 様

¥ 32,000 -

但し 高岡政経懇話会会費 /
令和5年9月～12月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

8,000円×4ヶ月

令和5年9月1日

高岡政経懇話会 会長 蒲地



高岡市あわら町13-50

北日本新聞社西部本社内

電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名 義	高岡政経懇話会	
口座番号	北陸銀行高岡支店	(普通) 0939230
	富山銀行本店	(普通) 0202737
	富山第一銀行高岡支店	(普通) 088745
	高岡信用金庫本店	(普通) 0719793
	北國銀行高岡支店	(普通) 100405
	新湊信用金庫本店	(普通) 0298264
	高岡市農業協同組合本店	(普通) 0001507

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	280	事業概要*	新聞購読料	9 月分	公明新聞 6月～9月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考		
	じんぶん赤旗日曜版 9月分	930	} 9/28		
	議会と自治体 9月分	794			
	北日本新聞 9月分	3,380	} 10/2		
	富山新聞 9月分	3,380			
	日刊しんぶん赤旗 9月分	3,497	9/29		
	公明新聞 69月分	7,548	1,887 × 4ヶ月 = 7,548 円 9/29		
	《合 計》*	19,529			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を)

議長
山本 徹新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」部数 金額
* 1 3,497

*印は税率8%

2023年10月02日分

3,380円

北日本

出金

2023年10月02日分

3,380円

富山

出金

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

山本 徹 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版
『議会と自治体』

1

930

1

794

1,724 円

2023 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

呉西地区委員会

TEL 0766-23-3281

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

3,497 円

2023 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL 076-432-8383

領
収
日

9/29

取
書領
収
日

9/28

取
書

収受 令和 5 年 11 月 7 日
 決裁 令和 5 年 11 月 10 日
 処理 令和 5 年 11 月 10 日

新聞購読料 領収証

山本 徹(県議会 議長) 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 6 月分

領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領収証

山本 徹(県議会 議長) 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 7 月分

領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領収証

山本 徹(県議会 議長) 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 8 月分

領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領収証

山本 徹(県議会 議長) 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 9 月分

領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	781	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広報広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和5年 9月分 ・ 山本とおる後援会事務所との共同電気料金 令和5年 8月分 ・ 山本とおる後援会事務所との共同井戸下水道使用料金 令和5年 6/2 ~ 8/1分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所賃賃料 令和5年 9月分	38,500	令和5年8月28日山本とおる後援会通帳より引き落とし $77,000円 \times 0.5$
	井戸下水道料金 R5.6.2~R5.8.1分	1,452	令和5年9月11日山本とおる後援会通帳より引き落とし $2,904円 \times 0.5$
	電気料金 令和5年 8月分	8,641	令和5年9月13日山本とおる後援会通帳より引き落とし $17,282円 \times 0.5$
	《合計》*	48,593	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

4 05-08-28 | 15-9月分 *77,220 | P73 } 家賃 77,000円
手数料 220円

領収証		富山県議会議員 山本 徹 様 No. 28	
金額		77,220	
内 訳	但 共同事務所賃の按分 (R5-9月分 事務所賃賃料)		
現金	R5年9月29日 上記正に領収いたしました		
小切手			
手形			
消費税額等(%)			
消費税額等(%)			
山本とおる後援会		収入印紙	
高岡市扇町1-1-23			
登録番号			

收受 令和 5年 11月 7日
 決裁 令和 5年 11月 10日
 処理 令和 5年 11月 10日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 10月24日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

11 05-09-11

R5.6.2~8.1分

*2,904 スイト"ウリウナト"

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様

No.

29

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 共同事務所費の按分分として

R5年9月29日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GR1622

12 05-09-13

電気料

R5.8月分

*11,632

13 05-09-13

電気料

R5.8月分

*5,650

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様

No.

30

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 共同事務所費の按分分として

R5年9月29日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GR1622

高岡市扇町 1-1-23

小売電気事業者登録番号 (A0271)

高岡市扇町 1-1-23



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	782	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広報広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和5年 9月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和5年 8月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和5年 8月利用分 ・ コピーカウント料金 令和5年 6/12~9/12利用分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	備品リース料R5. 9月分(コピー機)✓	4,785	令和5年9月4日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,570円 \times 0.5$
	通信費 (R5. 8月分 電話料・インターネット接続料)✓	3,195	令和5年10月2日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,391円 \times 0.5$
	通信費 (R5. 8月分 携帯電話)✓	5,774	使用料按分 4,214円/機器代按分 1,560円 $(2,428円 + 3,120円) \times 0.5$
	備品・消耗品購入費 (コピーカウント料金) 6月~9月分	14,447	R5/6/12~R5/9/12分 $28,894円 \times 0.5$
	《合 計》*	28,201	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

9 05-09-04 ✓

*9,570 シェア・フアイトス

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 27

領 収 証

9/4/28/5

但 共同事務費の按分として (R5. 7月分) (コピー機リース代)

R5. 9月29日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

6R1624

收受 令和 5 年 11 月 7 日
 決裁 令和 5 年 11 月 10 日
 処理 令和 5 年 11 月 10 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 10月 24日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112

(2023年10月17日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 9月ご請求分

2023年 10月 2日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

6,391 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

* * * * *

口座番号
ACCOUNT

* * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様

様

No.

82

内 訳
現金
小 切 手
手 形
消費税額等(%)
消費税額等(%)

但 共同事務費の按分分として (K5-8月分) (電話・FAX代)
K5年9月29日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

収入印紙

登録番号

GR1622

請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
00-3813-1112				
◆NTT西日本の利用分				
6,391	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,790	光もつともつと割	2024年04月～2024年06月以外 の解約は解約金がかかります	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	8月 1日～ 8月31日 電話番号 は0766-28-7811	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	200	複数チャネル使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	100	追加番号使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	360	ひかり電話 (通話料)	8月 1日～ 8月31日 翌月への 繰越額は400円です。	合 算
	-360	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から照算し ます。	合 算
	384	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	8月 1日～ 8月31日	合 算
	10	ひかり電話 (IP電話への通話料)	8月 1日～ 8月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	581	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	6,391	6,391	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためには負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 10月 24日 報告の事務費分の領収証を添付します。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 9月ご請求分(8月利用分)

山本とおる後援会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 9月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目4番2号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,857円
うち消費税等 TAX	885円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

領収証

富山県議会議員
山本 徹 様

様

No.

31

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 共同事務費の按分分として (R5.8月分)

R5年 9月29日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GR1622

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年 9月 3日

933-0846

富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23

山本とおる後援会 様

お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内

- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●インボイス（適格請求書）制度への対応について

2023年10月から開始するインボイス制度に伴い、2023年9月ご請求分よりインボイス制度に対応した「適格請求書」を発行します。消費税の表示などが変わります。一部料金は適格請求書の提供方法が異なります。詳細は以下URLよりご確認ください。
<http://kddi-l.jp/RAS>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 9月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2023年 8月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年 9月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,857円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳) 9,737円
au 機器代金/各種オプション品 3,120円

※うち消費税等 10%対象 (対象税込額は9,737円でした。)

※au 合計台数 1台

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2023年 9月 3日 | 2 頁

山本とおる後援会 様

● a u 電話料金

● 合計

9,737 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
＜ 8月ご利用内訳＞	9,737		お客様コード
▼プラン利用料	7,380		ご利用月数は2023年 9月で
使い放題MAX 5G+通話定額2	2,880		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ	5,500		
家族割プラス	-1,000		カウント対象回線数: 5台
▼オプション使用料	210		
使い方サポート	590		
安心サポートパック割引額	-380		故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	69		
通話料	20,080		
SMS (Cメール) 送信料	69		
通話定額2 割引額	-19,700		
家族間通話全額割引 (家族割)	-380		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	△ 1,309		
Apple製品保証/税込	1,100		(本体価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込	209		(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	766		10%消費税の課税対象額 7,662円
データ利用量 (データ容量消費なし)	14.72GB		

 $9,737円 - 1,309円 = 8,428円$

● a u 機器代金/各種オプション品

● 合計

3,120 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼購入機器代金/各種オプション品	3,120		
分割支払金		3,120 * 24回 (延長時47回) 払い 9回目。残額 112,560円	

● 総合計

12,857 円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 10月 24日 報告の事務費分の領収証を添付します。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控
 いつもご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込	振込番号	0319335	日付	05-10-13
銀行番号	0144	預金店番号		科目・口座番号	
振込金額	万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円 時刻 15:38 ご利用手数料 (振込料等を含む) ￥220円 お取引金額 ￥28,894円				
おつり	お取引後の残高				
円*****円					
手数料のうち振込手数料 ￥220 000069					
北陸銀行 野村支店 普通 4036850 ヤマベジウムキ(カ 様 ヤマトトオルコウインカイ 様 電話番号 0766-28-7811					

※面もあわせてご覧ください。

ATM振込の記録は「ご利用明細」に記載されています。

※(2015)421 2022.9 10巻×500円

領収証 富山県議会議員 山本 徹 様 No. 84

金額	11,444円
----	---------

内訳
 現金
 小切手
 手形

但 共同事務費の振込分として (R5 6.12 ~ 9.12 エピカウ=1料)
 R5年10月13日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
 高岡市扇町1-1-23

登録番号

GR1822

請求明細書

PAGE 1

933-0846

高岡市扇町1-1-23

2023年 9月30日 締切分 請求No. 00004961

山辺事務機株式会社

本社・工部局
〒933-0802 富山県花寺191-14
tel:0766-25-1831 fax:0766-25-1875

エコア富山店
〒939-8201 富山市花園町1丁目6-19

登録番号
T6-2300-0101-1117

新湊信用金庫	高岡支店 (普)	0034610	富山銀行	本 店 (普)	0008981
高岡信用金庫	駅南支店 (普)	0651678	富山県信用組合	本 店 (普)	0802648
富山第一銀行	高岡支店 (普)	023146	北陸銀行	野村支店 (普)	4036850
福井銀行	さくら通り支店 (普)	6134280			

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	今回御買上額	消 費 税	今回御請求額
0	0	0	26,268	2,626	28,894

[illegible]

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	783	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和5年 9 月分		
上記 事業に 要し た経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	令和5年 9 月分	57,040	/
	《合 計》*	57,040	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 112,640 -

但 令和5年9月分給与として 源泉徴収税額 1,440円
令和5年 10 月 6 日
上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様

No. 33

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但共同使用人の給料按分として (R5 9月分)
R5 10月6日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GR1622

收受 令和 5 年 11 月 3 日
決裁 令和 5 年 11 月 10 日
処理 令和 5 年 11 月 10 日

勤 務 実 績 表

令和5年 9月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	日	: ~ :	休み
2	土	: ~ :	休み	18	月	: ~ :	休み
3	日	: ~ :	休み	19	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	月	9 : 30 ~ 13 : 30	4	20	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
5	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	21	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	22	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	土	: ~ :	休み
8	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	日	: ~ :	休み
9	土	: ~ :	休み	25	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	日	: ~ :	休み	26	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
11	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	27	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	28	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	29	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
14	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	土	: ~ :	休み
15	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
16	土	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	70			小 計	54
						合 計	124

(時給) × (時間)
920 124

合計

=

114,080

負担割合

山本とおる後援会

(5割)

57,040

自由民主党富山県議会議員 山本 徹

(5割)

57,040

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

整理番号	876	事業概要	新聞購読		
使金項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	「しんぶん赤旗」日曜版 ✓	930	10月分	✓	10/2
	『議会と自治体』 ✓	794	11月	✓	
	富山新聞 ✓	3,380	11月	✓	11/2
	北日本新聞 ✓	3,380	11月	✓	
	日刊「しんぶん赤旗」✓	3,497	11月	✓	10/2
	《合 計》	11,981			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 5年 11月 28日

決裁 令和 5年 11月 30日

処理 令和 5年 11月 30日

領収書貼り付け台紙

山本 徹 様

しんぶん
領収書 赤旗

2023 年 10 月 分

1,724 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 930

『議会と自治体』

10% 1 794

(取扱先)

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党
呉西地区委員会

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円

10%対象 722 円(税抜) 消費税 72 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

10/28

扱者

2023年11月02日分

3,380円

出金

ｼｬﾝｸｽ

2023年11月02日分

3,380円

出金

ｲｴﾝｼｬﾝｸｽ

議長

山本 徹 様

しんぶん
領収書 赤旗

2023 年 10 月 分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL 076-432-8383

8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

10/27

扱者

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	877	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和5年 10月分 ・ 山本とおる後援会事務所との共同電気料金 令和5年 9月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	事務所賃賃料 令和5年 10月分	38,500	令和5年9月27日山本とおる後援会通帳より引き落とし $77,000円 \times 0.5$
	電気料金 令和5年 9月分	6,481	令和5年10月13日山本とおる後援会通帳より引き落とし $12,962円 \times 0.5$
	《合 計》*	44,981	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-09-27 | 125-10月分 *77,220 | 77,000円
220円手数料

領 収 証		富山県議会議員 山本 徹 様	No. 36
金額		¥ 38,500	
内 訳	但 共同事務所費の按分 (事務所賃賃料)		
現金	R5. 年10月5日 上記正に領収いたしました		
手形			
消費税額等(%)			
消費税額等(%)			
山本とおる後援会		収入印紙	
高岡市扇町1-1-23			
登録番号		GR1822	

收受 令和 5 年 11 月 28 日
決裁 令和 5 年 11 月 30 日
処理 令和 5 年 11 月 30 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 11月 22日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

14	05-10-13	電気料	R5-9月分	*7,365
15	05-10-13	電気料	R5-9月分	*5,598

領 収 証		富山県議会議員 山本 徹		様 No. 37	
金額		164,810			
内 訳	但 共同事務所費の投分分として (R5-9月分)				
現金	R5年10月31日 上記正に領収いたしました				
小 切 手	手 形				
消費税額等(%)	山本とおる後援会				
消費税額等(%)	高岡市扇町1-1-23				
登録番号		収入印紙		GR1622	

高岡市扇町 1-1-23

支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

小売電気事業者登録番号 (A0271)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	272	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和5年 10月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和5年 9月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和5年 9月利用分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	備品リース料R5.10月分(コピー機) /	4,785	令和5年10月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,570円 \times 0.5$
	通信費 (R5.9月分 電話料・インターネット接続料) /	3,163	令和5年10月31日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,327円 \times 0.5$
	通信費 (R5.9月分 携帯電話) /	5,762	使用料按分 4,202円 / 機器代按分 1,560円 $(8,405円 + 3,120円) \times 0.5$
	《合 計》*	13,710	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

8 05-10-03

*9,570 シャ-フ°ファイナンス

領 収 証		富山県議会議員 山本 徹 様	No. 35
金額		14,785	
内 訳	但共同事務費の按分として (コピー機リース代)		
現金	R5年10月3日 上記正に領収いたしました		
小切手			
手形			
消費税額等(%)	山本とおる後援会		
消費税額等(%)	高岡市扇町1-1-23		
登録番号	収入印紙		
		081622	

収受 令和 5 年 11 月 28 日
 決裁 令和 5 年 11 月 30 日
 処理 令和 5 年 11 月 30 日

領 収 証		富山県議会議員 山本 徹 様		No. 39
金額		13,163		
内 訳	但 共同事務費の按分分として (R5 9月分) (電話スラン/代)			
現金	R5 年10月31日 上記正に領収いたしました			
小切手				
手 形				
消費税額等(%)				
消費税額等(%)				
		山本とおる後援会		収入印紙
		高岡市扇町1-1-23		
		登録番号		GR1622

領 収 証		富山県議会議員 山本 徹 様		No. 38
金額		9,526		
内 訳	但 共同事務費の按分分として (R5 9月分) (携帯料金)			
現金	R5 年10月31日 上記正に領収いたしました			
小切手				
手 形				
消費税額等(%)				
消費税額等(%)				
		山本とおる後援会		収入印紙
		高岡市扇町1-1-23		
		登録番号		GR1622

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112 ◇N.T.T.西日本ご利用分			
6,327	5,400	ブレッツ 光ネクスト F-単利用料	9月1日～ 9月30日 合 算
	1,790	光もっともっと割	2024年04月～2024年06月以 外の解約は解約金がかかります 合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	9月1日～ 9月30日 電話番号 は0766-28-7811 合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	9月1日～ 9月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合 算
	200	複数チャネル使用料	9月1日～ 9月30日 合 算
	100	追加番号使用料	9月1日～ 9月30日 合 算
	296	ひかり電話 (通話料)	9月1日～ 9月30日 翌月への 繰越額は480円です。 合 算
	-296	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	9月1日～ 9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合 算
	336	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月1日～ 9月30日 合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	9月1日～ 9月30日 2番号分 合 算
	575	消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,327	合計	

N.T.T.ファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年10月ご請求分	
2023年10月31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,327 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M40041211001 00837 00557 0

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年10月 4日

933-0846

富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23

山本とおる後援会 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- インボイス（適格請求書）制度への対応について
- 2023年10月から開始するインボイス制度に伴い、2023年9月ご請求分よりインボイス制度に対応した「適格請求書」を発行します。消費税の表示などが変わります。一部料金は適格請求書の提供方法が異なります。詳細は以下URLよりご確認ください。
<http://kddi-l.jp/RAS>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年10月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2023年 9月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年10月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,834円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳)	9,714円
au 機器代金/各種オプション料金	3,120円

※うち消費税等 10%対象 (対象税額は9,714円でした。)

※au 合計台数 1台

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 10月ご請求分（9月利用分）

山本とおる後援会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 10月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目2番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,834円
うち消費税等 TAX	883円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

山本とおる後援会 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2023年10月 4日 | 2 頁

●au 電話料金

●合計

9,714 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
9月ご利用内訳	9,714		お客様コード [REDACTED]
▼プラン利用料	7,380		ご利用月数は2023年10月で [REDACTED] です。
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス		-1,000	カウント対象回線数 5台
▼オプション使用料	210		
使い方サポート		590	
安心サポートパック割引額		-380	故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	48		
通話料		15,780	
SMS(Cメール)送信料		48	
通話定額2 割引額		-15,560	
家族間通話全額割引(家族割)		-220	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	1,309		
Apple製品保証/税込		1,100U	(本体価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込		209U	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額(10%)	764		10%消費税の課税対象額 7,641円
データ利用量(データ容量消費なし)	17.47GB		

9,714円 - 1,309円 = 8,405円

●au 機器代金/各種オプション品

●合計

3,120 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
購入機器代金/各種オプション品	3,120		
分割支払金	3,120		
		3,120*	24回(延長時47回)払い10回目。残額 109,440円

●総合計

12,834 円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	029	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和5年 10月分		
上記 事業に 要し た経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	令和5年 10月分	45,600	/
	《合 計》*	45,600	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 90,910 -

但 令和5年10月分給与として 源泉徴収税額 290円

令和5年 11 月 7 日

上記金額を受け取りました。

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 40

領 収 証

金額 145,600

内 訳

現金 /

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 共同使用人の給料代分として (R5-10A%)

R5年11月7日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

GR1622

収受 令和 5 年 11 月 28 日
決裁 令和 5 年 11 月 30 日
処理 令和 5 年 11 月 30 日

勤 務 実 績 表

令和5年 10月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日	: ~ :	休み	17	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	18	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
3	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	20	金	: ~ :	休み
5	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	21	土	: ~ :	休み
6	金	: ~ :	休み	22	日	: ~ :	休み
7	土	: ~ :	休み	23	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	日	: ~ :	休み	24	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	月	: ~ :	休み	25	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
11	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	27	金	: ~ :	休み
12	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	28	土	: ~ :	休み
13	金	: ~ :	休み	29	日	: ~ :	休み
14	土	: ~ :	休み	30	月	9 : 30 ~ 12 : 30	3
15	日	: ~ :	休み	31	火	9 : 30 ~ 12 : 30	3
16	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	48			小 計	48
						合 計	96

(時給) × (時間)
950 × 96

合計

=

91,200

負担割合

山本とおる後援会

(5割)

45,600

自由民主党富山県議会議員 山本 徹 (5割)

45,600

雇 用 契 約 書 変 更 契 約 書

令和4年4月1日付で雇用者：山本とおる後援会と被雇用者：[REDACTED]との間で締結し
令和4年10月1日に賃金等の変更をした雇用契約書（以下「原契約書」）の一部を次の
ように変更する契約を締結する。

○賃金等の変更

原契約書 7 「月額 92,000 円（税込み）、通勤手当は実費を支給するものとする。
ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給920円で計算するものとする。」
を「月額 95,000 円（税込み）、通勤手当は実費を支給するものとする。ただし、勤務
時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給950円で計算するものとする。」に改める。

令和5年10月1日

甲 雇 用 者 富山県高岡市扇町1-1-23

山本とおる後援会

会長 [REDACTED]

乙 被雇用者 [REDACTED]

使用人賃金等分担契約書変更契約書

令和4年4月1日付で富山県議会議員山本 徹（以下、「甲」という。）と、山本とおる後援会（以下、「乙」という。）と締結し、令和4年10月1日に賃金等の額の変更をした使用人賃金等分担契約書（以下「原契約書」）の一部を次のように変更する契約を締結する。

○ 賃金等の額の変更

原契約書 第2条 「賃金は、月額92,000円とする。ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給920円で計算された金額とする。」を「賃金は、月額95,000円とする。ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給950円で計算された金額とする。」に改める。

令和5年10月1日

甲 高岡市扇町1-1-19
自由民主党富山県議会議員
山 本 徹

乙 高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1040			使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 5年 11月 20日 から	活動の概要	国会事務所訪問			
	令和 5年 11月 21日 まで	(内容) (別紙参照)	(備考) (別紙参照)			
場所	東京都内					
経費の内容		単位(円)	経費の内容		単位(円)	
鉄道・バス(新幹線)		38,040	宿泊料		12,100	
タクシー(議員会館～東京駅)		2,000	食事代			
航空機			会費			
自家用車 @37円 × km =		0				
リース車 @18円 × km =		0				
有料道						
駐車場			合 計		52,140	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 5年 12月 25日

決裁 令和 5年 12月 27日

処理 令和 5年 12月 27日

発行日 2023年11月23日14時49分
発行番号 No.E010440075282071120

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	山本 徹 様
金額	¥19,020(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁: XXXXXXXX)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E01044
入日	2023年11月17日
乗車日	2023年11月20日
列車名・区間	〇かがやき510号グリーン(乗車券込み) / 富山 → 東京
ご利用人数	おとな1名

発行日 2023年11月23日14時50分
発行番号 No.E422430075282071121

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	山本 徹 様
金額	¥19,020(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : XXXXXXXX)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E42243
購入日	2023年11月20日
乗車日	2023年11月21日 ✓
列車名・区間	○かがやき509号グリーン(乗車券込み) ✓ 東京⇄富山 ✓
ご利用人数	おとな1名

領収書貼り付け台紙

領 収 書
現・チ・ク・割引 No.5986
日付 '23年11月21日
車番 04013 000
メータ運賃 ¥2,000-
合計 ¥2,000-
内消費税等 ¥181-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

日本交通グループ

日立自動車交通第二株式会社
登録番号: T7011801018702

お忘れ物は
日立自動車交通第二株式会社
03(3605)5181

その他お問い合わせは
カスタマーサポートデスクへ
TEL050-3173-9200 平日9:00~17:00

※この請求書を仕入額控除時の確証として
ご利用いただけます

112002110385 P 1 4 2 * PA CC

03K4U38Q

23/11/20 00:23 62325

領 収 証

2023/11/20
112002110385

お名前 様

金額 ¥13,225-

但し ご宿泊代金他として

上記金額正に領収致しました。

印紙税申告納

RECEIVED-
税務署
TOSHIBA HOTEL
クレジット

クレジットカードでお支払いいたしました

Toshiba Center Hotel Tokyo

面 会 証	
令和 5 年 11 月 21 日	8 時 55 分
議員名 柴田 巧 殿	8 階 816 号室
面 会 者	ふりがな やまもと とおる
氏 名	山本 徹 殿外 名
ふりがな	
団体名 勤務先 又は住所	富山県議会議員 電話番号 0266(28)7811
用 件	陳 公 社 私 取 換 納 打 そ の 約 束 の 有 無 情 用 用 用 材 摺 品 合 他 (有) 無
面会場所	議員室 面談室 委員長室 喫茶 食堂
注 意	(1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。

参議院議員会館

県外・海外政務活動報告書

会派名

自民党議員会

議員名

山本 徹

整理番号	1040
活動名称	国会事務所訪問
目的	柴田たくみ参議院議員を訪ね、来年度国家予算などについて意見交換する
日程	令和 5年 11月 21日（火）～ 令和 年 月 日（ ）
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	参議院議員会館 柴田たくみ事務所
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	柴田たくみ参議院議員
行程・活動内容 参議院の委員会審査があるので9時に来てほしいとのことで、前泊した。 21日 9:00 参議院議員会館 柴田たくみ事務所にて本人と面談した。 ○ こども子育て政策について、地方から東京圏への若い世代の流出、特に若い女性の流出が止まらない。地方で子育て支援策や移住政策などかなり真剣に取り組んでいるが、限界がある。 ○ 地方創生について柴田さんも協力してほしい。維新の会も地方議員が大いに増えたはず。 ○ 全国都道府県議長会として議員の厚生年金への加入を打ち出したいが、維新の会は反対であると聞く。 ○ 身を切る改革が本文なので、議員はできるだけ少ないほうがいい、経費はなるべく削減していくというのが維新の会の根本にある。 ○ 国家公務員の給与増額はいたしかたないとしても、大臣など閣僚の給与が上がるのは、維新の会としてはどうかと思う。 ○ 所得減税より、給付金のほうが地方自治体の負担が少ない。 ○ 来年は富山県知事選挙となるが、新田知事はよくやっていると思う。 かがやき509号で帰県した。	

※日帰りの政務活動を含む。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1041	使途項目	01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 5年 11月 22日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	視察・総務省訪問
場所	東京都内	(内容) (別紙参照)	(備考) 22日は宿泊し、23日に帰県しました。 23日は政務が無かったため、宿泊費は請求しません。
経費の内容	(単位:円)	経費の内容	(単位:円)
鉄道・バス (北陸新幹線)	40,180	宿泊料	
タクシー (新橋～総務省)	800	食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × km =	0		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道			
駐車場		合 計	40,980
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
領収書 4又 現・チ・ク・割引 日付 23年11月22日 車番 10524 メータ運賃 合計金額 消費税率 上記の通り領収致しました No. 6639 000 ¥800- ¥800- 10% お忘れ物は当社へ 山三交通株式会社 東京都江東区南砂1-23-15 TEL 03-3647-8674 登録番号 T8010601022120			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 5年 12月 25日

決裁 令和 5年 12月 27日

処理 令和 5年 12月 27日

発行日 2023年11月23日14時50分
発行番号 No.E119960075282071122

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	山本 徹 様
金額	¥20,090(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : ■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E11996
購入日	2023年11月19日
乗車日	2023年11月22日 ✓
列車名・区間	○つるぎ700号グリーン(乗車券込み) ○かがやき502号グリーン(乗車券込み) 新高岡 → 東京
ご利用人数	おとな1名

発行日 2023年11月23日14時50分
発行番号 No.E600130075282071123

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	山本 徹 様
金額	¥20,090(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁: XXXXXXXX)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E60013
購入日	2023年11月21日
乗車日	2023年11月23日 ✓
列車名・区間	〇はくたか559号グリーン(乗車券込み) 東京 → 新高岡
ご利用人数	おとな1名

県外・海外政務活動報告書

会派名

自民党議員会

議員名

山本 徹

整理番号	1041
活動名称	視察、省庁訪問
目的	農林水産省主催のアグリビジネス創出フェアを視察、メインフォーラムを聴講する。 総務省に新田一郎 財政課長を訪ね、新年度国家予算について意見交換する。
日程	令和 5年 11月 22日（水）～ 令和 年 月 日（ ）
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	東京ビックサイト 総務省
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	農林水産省主催 アグリビジネス創出フェア 総務省 地方財政局 財政課長 新田 一郎 氏
行程・活動内容 22日 つるぎ700号 かがやき502号にて状況 10:30 東京ビックサイトで開催中の農林水産省主催の「アグリビジネス創出フェア」を視察、メインステージセミナーを聴講した。 ○ 新たな日本版SBIR制度（中小企業スタートアップ推進）が2021年4月に施行された。スタートアップ5か年政策がスタート。ユニコーン100社、スタートアップ10万件が目標とされた。 ○ 農林水産省は成長が期待される「アグリテック」「フードテック」の分野で展開する。 ○ 発想段階をフェーズ0、構想段階をフェーズ1、実用化段階をフェーズ2として機関や委託費を計上、3人のプログラムマネージャーが丁寧な伴走支援を行う。 ○ 本日はそのプログラムマネージャーからそれぞれご講演いただく。 ○ 石川県では石川県立大学の合成生物学の手法を用いた従来生産できなかった植物の希少部位の生産に成功。低コスト機能性食品、医薬品、化粧品等の製造・提供を見込んで、2022年、ファーマランタ株式会社を設立。2023年には約2億円の資金調達に成功している。 ○ アグリビジネス分野への投資意欲は高く、筋の良いスタートアップをしっかりと育て上げていくことが、地方における農林水産業の生産や儲かる仕組みに大いに貢献していくと考えている。 ○ 5つのキーワード 1、食の多様性（ビーガンやハラル） 2、機能性食品への関心（生活習慣病やアンチエイジング） 3、作るのもエコ、食すのもエコ 4、属人化から標準化へ 小規模から大規模へ 5、大手企業のサプライチェーンの独占 13:30 総務省 財政課長 新田 一郎 氏を訪問 新年度国家予算について意見交換した。 ○ 子ども子育て政策の3.5兆の財源がまだ確保されていない。年内に決着するとのことで大変な局面にある。 ○ 「国と地方が車の両輪のなっていて取り組んでいく必要がある」との認識の下、地方財源の確保についても十分な配慮が必要」とされているが、このままだと、児童手当などの現金給付1/3や保育所などのサービス拡充などの現物給付で地方の負担が膨大になる恐れがある。 ○ 社会保険料の増額は国民負担増となるので、こちらへの配慮も欠かせない。 ○ 定額減税については、地方税の減収分9,000億については国のほうで負担することが確定しているが、所得減税に伴う交付税法定率分、9,000億については方向性が決まっていない。 ○ 財務省は地方自治体が負担すべきという立場をとっているが、総務省としては国が負担すべきと主張している。地方からも声を上げてほしい。 ○ 地方自治体の事務負担は膨大になることが予想される。人的な手当をお願いしたい。 ○ これも年内が山場である。地方の財源が不足しないよう、しっかり取り組むので地方からの支援をお願いしたい。	

※日帰りの政務活動を含む。

「アグリ・フードテック」の最新動向 スタートアップの魅力を伝える農林水産 省の取り組み

日時： 2023年11月22日（水）

時間： 10時30分～12時00分

場所： メインステージ

農林水産・食品分野のスタートアップを支援するSBIR制度や、スタートアップの魅力・課題を紹介します。

◆ **SBIR制度の概要や支援策について**

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室

◆ **SBIRフェーズ3基金事業について**

(公社)農林水産・食品産業技術振興協会

佐藤 龍太郎

◆ **アグリ・フードテックスタートアップ事業の魅力と取組**

(株)クニエ 原 誠

◆ **アグリ・フードテックスタートアップの勝ち筋**

Beyond Next Ventures(株) 有馬 暁澄

◆ **わが国のスタートアップの現状と将来像**

(株)ユーザベース 森 敦子

Agribusiness Creation Fair 2023 アグリビジネス創出フェア



11.20(月) - 22(水) 10:00-17:00 東京ビッグサイト 南2ホール

●オンラインサイト公開期間【2023年10月3日(火)～2024年3月15日(金)】
●主催：農林水産省 ●後援：内閣府／文部科学省／経済産業省／特許庁／(国研)農業・食品産業技術総合研究機構／(国研)科学技術振興機構／(国研)産業技術総合研究所／(国研)国際農林水産業研究センター／(国研)森林研究・整備機構／(国研)水産研究・教育機構／(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構／(国研)日本医療研究開発機構／(独)農研機構／(独)日本貿易振興機構／(独)中小企業基盤整備機構／(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構／(独)科学技術振興会／(公社)農林水産・食品産業技術振興協会／(公社)日本農薬協会／(公社)経済同友会／(一社)日本経済団体連合会／(一社)全国農業会議所／(一社)大日本水産会／(一社)日本農学会／(一財)食品産業センター／全国農業新聞／株式会社日本農業新聞／日本食糧新聞社／日経バイオテクノ／日刊工業新聞社／全国森林組合連合会／日本弁理士会／日本弁理士連合会／弁理士知財ネット／全国農学系学部長会議／特定非営利活動法人 産学連携学会／(株)日本政策金融公庫 ※(国研)は国立研究開発法人の略称

事前登録制 入場無料 詳細はオンラインサイトをご覧ください
<https://agribiz.maff.go.jp/>

お問合せ先：アグリビジネス創出フェア2023事務局(株式会社フジヤ内)
〒135-0061 東京都江東区豊洲5-6-36 豊洲プライムスクエア3F
TEL:03-3533-5522(平日:10:00～17:00) E-mail:agri-ex@fujiya-net.co.jp

農林水産省

セミナー

11.22(水) 10:30▶12:00

「スタートアップで未来をつくる」
～スタートアップ支援のための農林水産・食品分野の取組～

- ・SBIR制度の概要や支援策について
農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携課
- ・SBIRフェーズ3基金事業について
(公社)農林水産・食品産業技術振興協会 産学連携事業部長 佐藤 龍太郎 E
- ・アグリ・フードテックスタートアップ事業の魅力と取組
(株)クニエ マネージングディレクター 原 誠 E
- ・アグリ・フードテックスタートアップの勝ち筋
Beyond Next Ventures(株)
アグリ・フードテックリードキャピタリスト 有馬 暁澄 E

・わが国のスタートアップの現状と将来像
(株)ユーザベース INITIAL シニアアナリスト 森 敦子 E

11.20(月) 13:00▶17:00 セミナールームC

11.21(火) 13:00▶17:00 セミナールームC

11.22(水) 10:30▶16:00 セミナールームC

スマート農業実証プロジェクトなどへの取組と成果について

11.22(水) 12:15▶13:00

技術や製品の魅力をJASでアピール!
～自らの手で新たなルールを作ってみませんか～

FAMIC((独)農林水産消費安全技術センター)

11.22(水) 12:30▶13:30

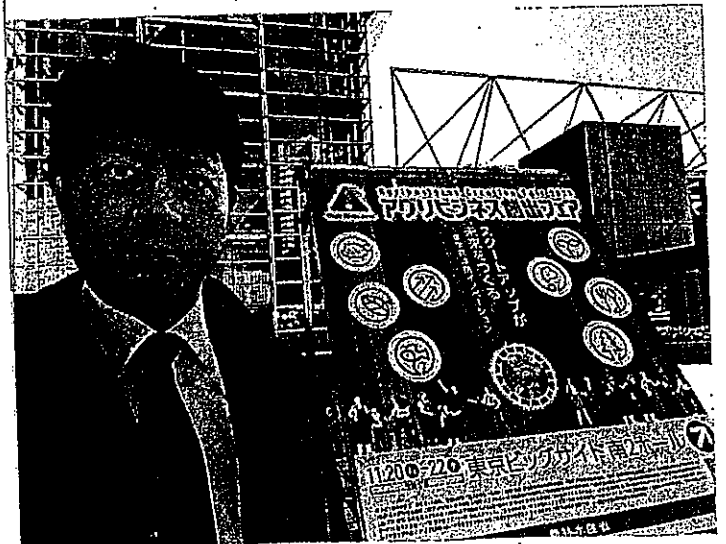
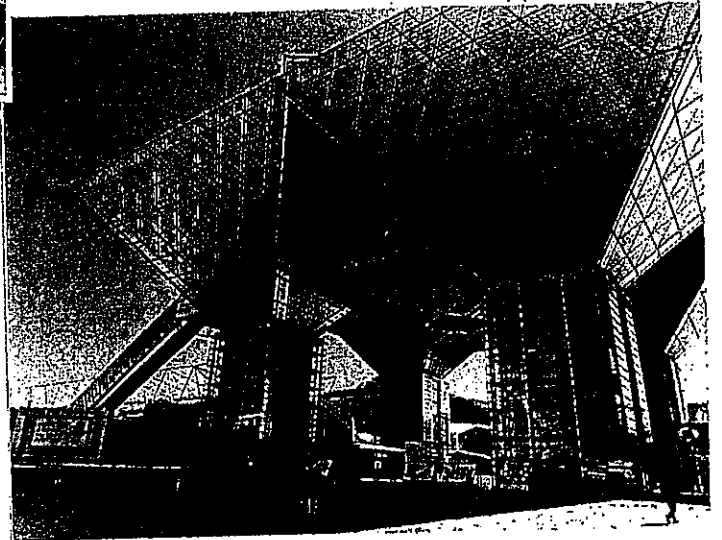
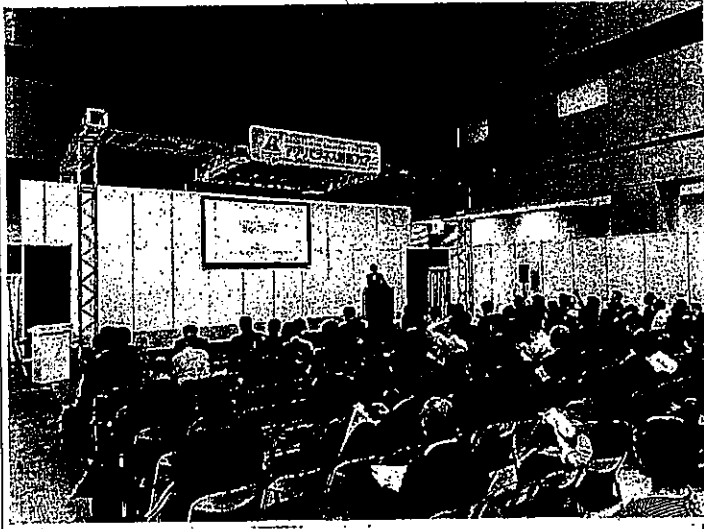
スタートアップ総合支援プログラム セミナー
～今、期待のアグリ・フードテックスタートアップビジネス～

東京海洋大学 准教授 森田 哲朗 E
(株)エコロジー COO 池田 健介 E
(同)アキューゼ CTO / (国研)物質・材料研究機構 グループリーダー 川喜多 仁 E

農研機構セミナー 11.22(水) 13:15▶15:15

「未来の農業・食品産業の強化に貢献する技術カタログ」

(国研)農業・食品産業技術総合研究機構

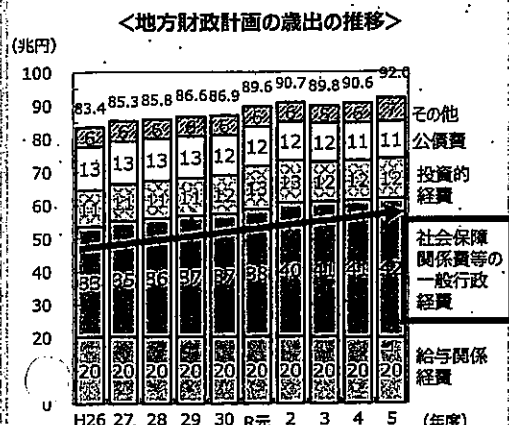


持続可能な地方財政基盤の確立

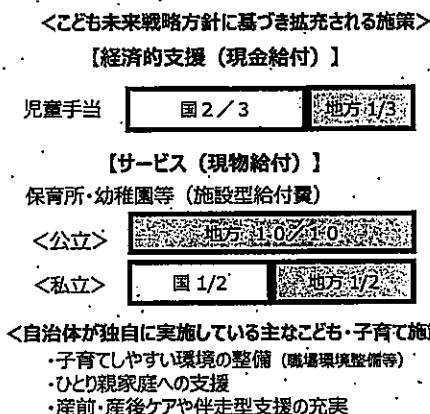
- 今後も、**社会保障関係費**や**人件費**の増加が見込まれる中で、自治体が、**こども・子育て政策の強化**等の重要課題に対応し、住民に身近な行政サービスを安定的に提供できるよう、自治体が自由に使える**一般財源総額を適切に確保**することが重要。
- その中でも、**地方交付税**について、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、**総額を適切に確保**するとともに、**臨時財政対策債の発行を抑制**することが必要。
- **所得税減税に伴う地方交付税の減収**について、地方の財政運営に支障が生じないよう、適切に対応。

一般財源総額の確保

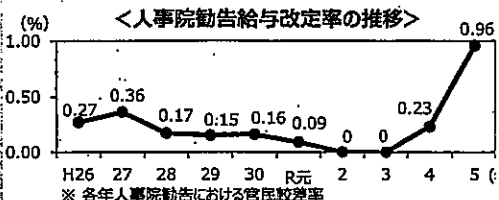
- 増え続ける**社会保障関係費**に対する**地方財源の確保**



- こども未来戦略方針等を踏まえた**こども・子育て政策の強化**について、**自治体独自の取組も含めた地方財源の確保**



- **人事委員会勧告や会計年度任用職員への勤労手当支給**に伴う**人件費の増加**に対する**地方財源の確保**



＜国と地方の人件費の状況＞

	公務員数	人件費	一般歳出に占める割合
国	58万人	5.3兆円	7.2%
地方	232万人	19.9兆円	26.0%

※ 公務員数は令和5年度末定員（国）、令和5年度地方財政計画（地方）
 ※ 人件費は令和5年度予算（国）、令和5年度地方財政計画（地方）
 ※ 国の人件費は職員歳費や義務教育国庫負担金等を除く

自治体の財政マネジメントの強化

- **公共施設等総合管理計画**について、国の**インフラ長寿命化計画**の見直しと歩調を合わせ、個別施設計画の内容等を踏まえ、**令和5年度までの見直しを推進**
- 各公営企業の「**経営戦略**」について、人口減少や物価高騰等の経営環境の変化に対応する観点から、**令和7年度までの改定を推進**
- ※ **公立病院**については、昨年3月に策定したガイドラインを踏まえ、自治体における**令和5年度までの公立病院経営強化プランの策定を推進**
- 上記の取組をはじめ自治体・公営企業の経営・財務マネジメントを幅広く強化するため、**専門アドバイザーを派遣**（R5年度実績：857団体・事業（R5.10末時点））

定額減税にかかる地方財政の影響

（1）地方税の減収

- ① 定額減税（個人住民税1万円分）の減収（令和6年度分）
- ② 所得税で定額減税額を引き切れない分を令和7年度の住民税から引くことに伴う減収（令和7年度分）

（2）所得税の減税に伴う交付税法定率分（33.1%）の減収（令和6年度分）

9,000億円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1042	事業概要*	新聞購読料 11 月分	書籍購入費
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考	
	じぶん赤旗日曜版 11月分	930	/	
	議会と自治体 11月分	794	/	
	北日本新聞 11月分	3,380	/	
	富山新聞 11月分	3,380	/	
	日刊しぶん赤旗 11月分	3,497	/	
	書籍購入費	1,540	2034年 10年後のニッポン /	
《合 計》*	13,521	/		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

山本 徹 様

しんぶん赤旗
領収書

2023 年 11 月分

1,724 円(税込)

新聞・雑誌名

税率 部数 金額(税込)

「しんぶん赤旗」日曜版

8% 1 930

『議会と自治体』

10% 1 794

(取扱先)

高岡市内免2丁目7番13

号

日本共産党
呉西地区委員会

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円

10%対象 722 円(税抜) 消費税 72 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

11/29

扱者

2023年12月04日分

3,380円

出金

ｼｬｸｽ

2023年12月04日分

3,380円

出金

ﾄﾏｽｸ

収受 令和 5 年 12 月 25 日

決裁 令和 5 年 12 月 27 日

処理 令和 5 年 12 月 27 日

議長

山本 徹 様

しんぶん 赤旗
領収書

2023 年 11 月 分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

領収書貼り付け台紙

(取扱先)

930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL 076-432-8383

8%対象 3,238 円(税抜)

消費税

259 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税

0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

11/24

領 収 書

2023年11月16日

No. 01-L000649036-R000012761

山 本 徹 様

金額

¥1,540-

但し 書籍代として

(内消費税額 ¥140円含む)

上記正に領収いたしました。

株式会社 宮脇書店

〒760-0064 香川県高松市朝日新町2-19

宮脇書店 那覇空港店

電話 098-852-0732

令領収書日月糸田

2023/11/16(木) 11:38

No. 01-L000649036

扱:

013:4-19-865645-2

2035 10年後のニッポン
@1540 1点 ¥1,540

合計商品点数

1点

合計

¥1,540

(消費税額)

¥140

課税対象額

¥1,400

税額 10.00%

¥140

お預り

¥2,000

お釣り

¥460

株式会社宮脇書店

登録番号: T3470001004000

堀 江 貴 文

ホリエモン
未来予測大全

2035
10年後のニッポン

大反響!
続々
重版

エネルギー問題
通信技術
メタバース
犯罪
ビジネス
社会保険
資産形成
日本経済

生き残るための
全58トピック

未来を
知れば、
希望が
湧く

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

整理番号	1043	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和5年 11月分 ・ 山本とおる後援会事務所との共同電気料金 令和5年 10月分 ・ 山本とおる後援会事務所との共同井戸下水道使用料金 令和5年 8/2 ~ 10/2分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所賃賃料 令和5年 11月分	38,500	令和5年10月27日山本とおる後援会通帳より引き落とし $77,000円 \times 0.5$
	井戸下水道料金 R5.8.2~R5.10.2分	1,452	令和5年11月9日山本とおる後援会通帳より引き落とし $2,904円 \times 0.5$
	電気料金 令和5年 10月分	5,948	令和5年11月14日山本とおる後援会通帳より引き落とし $(6,261円 + 5,635円) \times 0.5$
	《合 計》*	45,900	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

105-10-27

15.11A分 *77,220円

→ 家賃 77,000円
手数料 220円

領 収 証		富山県議会議員 山本 徹 様	No. 42
金額		77,220.00	
内 訳	但 共同事務所費の按分 (15.11A分 事務所賃賃料)		
現金	R5年11月30日 上記正に領収いたしました		
印 形	山本とおる後援会		
消費税率等(%)	高岡市扇町1-1-23		
消費税率等(%)	登録番号		

収受 令和 5年 12月 25日
決裁 令和 5年 12月 27日
処理 令和 5年 12月 27日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 / 2月 25 日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

16	05-11-09	R5.8.2 ~ 10.2まで	*2,904	サイト"ウリウナト"
17	05-11-14	電気料 R5.10月分	*6,261	/
18	05-11-14	電気料 R5.10月分	*5,635	/

領収証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 43

金額 7,145.2

内訳
現金
小切手
手形

但 共同事務所費の按分分 (R5.8.2 ~ 10.2 月分 電気代)

R5 年11月30日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GR1622

領収証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 44

金額 7,594.8

内訳
現金
小切手
手形

但 共同事務所費の按分分 (R5.10月分 電気代)

R5 年11月30日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GR1622





政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

整理番号	1044	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和5年 11月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和5年 10月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和5年 10月利用分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	備品リース料R5.11月分(コピー機)✓	4,785	令和5年11月6日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,570.19 \times 0.5$
	通信費 (R5.10月分 電話料・インターネット接続料)✓	3,177	令和5年11月30日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,355.19 \times 0.5$
	通信費 (R5.10月分 携帯電話)✓	7,132	使用料按分 5,572円/機器代按分 1,560円 $(11,145.19 + 3,120.19) \times 0.5$
	《合 計》*	15,094	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

9 05-11-06

*9,570 シェアードアインス

領 収 証		富山県議会議員 山本 徹 様	No. 44
金額		14,785	
内 訳	但 共同事務費の按分として (コピー機リース)		
現金	R5 年 11 月 30 日 上記正に領収いたしました		
小切手			
手 形			
消費税額等(%)			
消費税額等(%)			
山本とおる後援会		収入印紙	
高岡市扇町1-1-23			
登録番号		GR1B22	

收受 令和 5 年 12 月 25 日

決裁 令和 5 年 12 月 27 日

処理 令和 5 年 12 月 27 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和5年 / 12月 25 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023年12月17日発行)

お客様請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 11月ご請求分

2023年 11月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,355 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 44

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但共同事務費の振分
R5年11月30日 上記正に領収いたしました(R5 10月分
電話・フレッツ代)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

収入印紙

登録番号

GR1622

領収証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 45

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但共同事務費の振分
R5年11月30日 上記正に領収いたしました(R5 10月分
携帯料金)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

収入印紙

登録番号

GR1622

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
00-3813-1112				
◇N T T 西日本ご利用分				
6,344	5,400	フレッツ 光ネクスト R 単利用料	10月 1日~10月31日	合 算
	-1,790	光もつともつと割	2024年04月~2024年06月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,020	ひかり電話 A (エース) 定額料 1	10月 1日~10月31日 電話番号 は0766-28-7811	合 算
	480	ひかり電話 A (エース) 定額料 2	10月 1日~10月31日 ひかり電 話 A 使用料は本料金と定額料 1 の合計で す。	合 算
	200	複数チャネル使用料	10月 1日~10月31日	合 算
	100	追加番号使用料	10月 1日~10月31日	合 算
	160	ひかり電話 (通話料)	10月 1日~10月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-160	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	10月 1日~10月31日 ひかり電 話 A 定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	352	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	10月 1日~10月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	10月 1日~10月31日 2 番号分 のご請求となります。	合 算
	576	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇N T T コミュニケーションズご利用分				
11	10	ナビダイヤルへの通話料 (ひかり電話)	10月 1日~10月31日。「057 0」で始まる番号への通話料です。	合 算
	1	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇N T T 西日本分 (小計)				
6,355	6,355	(小計)		
◇合計				
6,355	6,355	合計		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N T T 東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年11月 3日

933-0846

富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23

山本とおる後援会 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に難がある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- インボイス（適格請求書）制度への対応について
2023年10月から開始するインボイス制度に伴い、2023年9月ご請求分よりインボイス制度に対応した「適格請求書」を発行します。消費税の表示などが変わります。一部料金は適格請求書の提供方法が異なります。詳細は以下URLよりご確認ください。
<http://kddi-l.jp/RAS>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年11月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2023年10月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年11月27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	15,574円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

サービス別ご利用料金

au 電話料金 12,454円
(内訳) () 12,454円
au 機器代金/その他商品代金 3,120円

※うち消費税等 10%対象 882円
(対象税込額は9,704円でした。)

※au合計台数 1台

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 11月ご請求分（10月利用分）

山本とおる後援会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 11月 27日ご指定の口座から
振替させていただきました。KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0447603065

領収金額 AMOUNT RECEIVED 15,574円

うち消費税等 TAX 882円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

支店名 BRANCH *****

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

山本とおる後援会 様

ご請求コード：0447603065 | 発行日：2023年11月 3日 | 2 頁

●au 電話料金

●合計

12,454 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
＜10月ご利用内訳＞	12,454		お客様コード []
▼プラン利用料	7,380		ご利用月数は2023年11月で [] です。
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2（1800円）の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス		-1,000	カウント対象回線数 5台
▼オプション使用料	210		
使い方サポート		590	
安心サポートパック割引額		-380	故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	39		
通話料		12,720	
SMS（Cメール）送信料		39	
通話定額2 割引額		-12,720	
▼au世界サービス	2,750		
通話料/免税		2,750*	着信通話料 770円含む
▼故障紛失サポート（ACS）/税込	△ 1,309		
Apple製品保証/税込		1,100U	（本体価格1,000円）
Apple製品 紛失補償/税込		209U	（本体価格190円）
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	763		10%消費税の課税対象額 7,632円
データ利用量（データ容量消費なし）	21.08GB		

12,454円 - 1,309円 = 11,145円

●au 機器代金/各種オプション品

●合計

3,120 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼購入機器代金/各種オプション品	3,120		
分割支払金	3,120		
		3,120*	24回（延長時47回）払い11回目。残額 106,320円 旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。

●総合計

15,574 円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

整理番号	1045	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和5年 11 月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	令和5年 11 月分	34,200	/
	《合 計》*	34,200	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 68,400 -

但 令和5年11月分給与として 源泉徴収税額 0円
令和5年 12 月 7 日

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員

山本 徹 様

No.

47

内 訳
現金
小 切 手
形 式

消費税額等(%)

消費税額等(%)

共同使用人の給料按分

(P.3 11月分)

R5年12月7日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

登録番号

収入印紙

GR1822

收受 令和 5 年 12 月 25 日

決裁 令和 5 年 12 月 27 日

処理 令和 5 年 12 月 27 日

勤 務 実 績 表

令和5年 11月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4	17	金	: ~ :	休み
2	木	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4	18	土	: ~ :	休み
3	金	: ~ :	休み	19	日	: ~ :	休み
4	土	: ~ :	休み	20	月	9 : 30 ~ 13 : 30	4 /
5	日	: ~ :	休み	21	火	9 : 30 ~ 13 : 30	4 /
6	月	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4	22	水	9 : 30 ~ 13 : 30	4 /
7	火	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4	23	木	: ~ :	休み
8	水	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4	24	金	9 : 30 ~ 13 : 30	4 /
9	木	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4	25	土	: ~ :	休み
10	金	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4	26	日	: ~ :	休み
11	土	: ~ :	休み	27	月	9 : 30 ~ 13 : 30	4 /
12	日	: ~ :	休み	28	火	9 : 30 ~ 13 : 30	4 /
13	月	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4	29	水	: ~ :	休み
14	火	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4	30	木	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4 /
15	水	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4				
16	木	9 : 30 ~ 13 : 30 /	4				
		小 計	44 /			小 計	28 /
						合 計	72 /

(時給) × (時間)

950

72

合計

=

68,400 /

負担割合

山本とおる後援会

(5割)

34,200

自由民主党富山県議会議員 山本 徹

(5割)

34,200